

第 1 編

総論

1 計画策定の趣旨

大田原市では、平成3年度に生涯学習推進本部を設置し、全庁的な体制で生涯学習を推進してきました。また、平成13年3月には、生涯学習社会の実現を目指し、「生涯学習都市」を宣言し、特色ある生涯学習事業を展開するなど、市民の生涯学習に対する意欲の高まりに応じてきました。

一方、平成17年10月に合併し、新市の誕生を機にこれまでの成果を継承し発展させるために、平成19年度からの5か年計画で「生涯学習推進計画『輝きプラン』」を策定し、地区生涯学習推進協議会の設立や、講座の充実、ホームページに情報を載せるなどの情報提供に努めてまいりましたが、推進計画の市民への浸透がまだ薄いことと、社会状況の変化から、平成24年度からの計画では更に具体的でより実践しやすい計画になるよう取り組んでまいります。

平成18年の教育基本法の改正において、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とした生涯学習の理念が示され、家庭教育を支援すること、学校、家庭及び地域等の相互の連携協力を図ることなどが新たに規定されるとともに、社会教育の奨励、振興なども併せて改正されました。

これらのことを踏まえ、大田原市では市の特性を活かした独自の施策を展開し、市民一人ひとりが個性豊かな自己実現に向けて生涯学習に意欲的に取り組み、人づくり・地域づくりに活かしていけるよう、生涯学習の一層の充実と振興を図ることを目的として「生涯学習推進計画『輝きプラン』」（平成24年4月～平成29年3月）を策定いたしました。

2 計画の性格

(1) 本計画は、大田原市民憲章並びに生涯学習都市宣言、及び大田原市総合計画の基本政策の一つである「明日に伝える文化と学びのまちへ」の具現化を図るため、その一軸を担う生涯学習を総合的・体系的に推進するための基本指針とするものです。

(2) 本計画は、大田原市の生涯学習関連施策の方向を示すとともに、生涯学

習事業等への市民の主体的な参加を促し、意欲的な学習活動を展開するための支援を行うためのものです。

- (3) 本計画は、国・県等が実施している生涯学習関連施策との連携を図りながら推進するとともに、幼稚園や保育園、小中学校、高等学校、大学等の教育機関、各種団体、民間企業、関係機関との連携強化を図り、理解と協力を得るためのものです。
- (4) 本計画は、市民と行政が一体となり、地域の特性を活かした人づくり・地域づくりを効果的に推進するためのものです。
- (5) 本計画は、大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」との整合性を図るとともに、生涯学習関連施策について、各課・公民館等との連絡・調整を図るためのものです。

3 計画の構成

- (1) 本計画は、「総論」、「基本構想」、「基本計画」及び「参考資料」で構成しています。
- (2) 第2編「基本構想」では、大田原市としての生涯学習推進の基本的な考え方、生涯学習の基本方針について述べています。
- (3) 第3編「基本計画」では、大田原市が今後取り組む生涯学習推進施策の方向と内容について述べています。

4 計画の期間

- (1) 本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。
- (2) 社会の変化や市民のニーズ、施策の効果、事業内容の改善等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

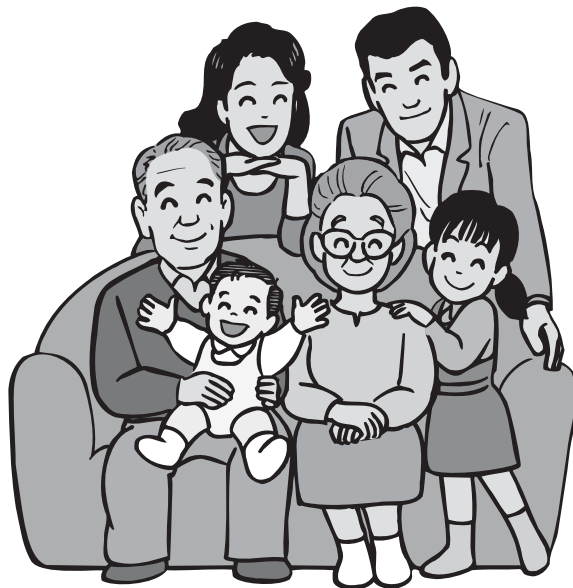
第1章

第2章

第3章

第4章

參考資料



第2編

基本構想

第1章 生涯学習推進の基本的な考え方

1 生涯学習が目指すもの

人生80年時代を迎え、市民の誰もが生きがいのある充実した人生や幸せな生活を送りたいと願っています。特に、多くの市民は、ものの豊かさだけでなく、心の豊かさや快適な居住環境の中での健康な暮らし、安全で安心な暮らしを求めています。

そのため、市民は、趣味を豊かにしたり、教養を高めたり、スポーツやレクリエーションを楽しんだり、健康づくりに取り組んだりしています。あるいは、地域や職場で役立つ知識と技術を身に付けたり、地域のボランティア活動に取り組んだり、いわゆる生涯学習の必要性を感じ、主体的、意欲的に活動しています。

生涯学習は、個人各々が生涯を通じて、あらゆる生活の場面において、自己の充実や啓発、生活の向上、職業上の向上等を目指して自主的・自発的に行われる様々な活動です。

しかし、それだけではなく、生命の尊重や人権の尊重、国際協力、環境問題等の課題解決を通して、自分らしく主体的に生きる力を身に付け、市民としての自覚を持ったり、識見を得たりすることも大切な学習となっています。

さらに、学習することは、学習者自身の生きがいとするだけでなく、家庭や地域、職場において、人々が、互いに協力しながら学び合うことで、家庭や地域、職場それぞれが、連帯感の高まりとともに、生き生きとして活力にあふれるなど、充実・発展していくことが期待されます。

また、学習の成果を単に個人のものとするだけでなく「地域や人のために役立てたい」という、いわゆる学習ボランティアを志し、様々な地域活動や社会活動に参加することを通して、更に地域が活性化することが期待されます。このような意味から、生涯学習が目指すものは、「人づくりであり、地域づくりである」と言えます。

大田原市は、これまで、市民の誰もが、自分に適した手段と方法を選びながら学びたいときに学ぶことができ、学んだ成果が適切に評価され、それらを多様に活かすことができるような生涯学習社会の実現を目指し、様々な施策を展開してきました。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

多くの市民は、生きがいのある充実した人生が送れるように、あるいは、自己実現を図り、地域社会の中で生き生きと自分を輝かせることができるように、生涯にわたって主体的に学んでいくことを望んでいます。

「生涯学習宣言都市・おおたわら」の実現を目指して、市民の様々な学習活動や地域活動、生涯学習基盤の整備などにより、地域住民の連帯感が一層強まり、共に生き、共に学ぶ、人づくり・地域づくりが積極的に進められることが期待されています。

2 生涯学習推進の経過

- ・昭和49年11月 1日 大田原市民憲章制定
- ・平成 3年10月 1日 生涯学習推進本部の設置
- ・平成 4年 3月30日 生涯学習推進会議の設置
- ・平成13年 3月21日 生涯学習都市宣言
- ・平成17年10月 1日 市町村合併による新市誕生
- ・平成19年 3月 大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」策定
- ・平成19年 3月 大田原市生涯学習推進計画「輝きプラン」策定
- ・平成24年 3月 大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」後期策定
- ・平成24年 3月 大田原市生涯学習推進計画「輝きプラン」
(平成24年4月～平成29年3月) 策定

《生涯学習都市宣言》(平成13年3月21日)

生きる喜びを見つけよう
だから磨こう 自分らしさを

学ぶ喜びを見つけよう
だから集おう 呼びかけあって

活かす喜びを見つけよう
だから尽くそう 社会のために

ひとが輝き まちが輝く 人間性豊かな大田原市を
めざし、ここに生涯学習都市を宣言します。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第2章 大田原市の特性と生涯学習の推進

1 大田原市の特性

大田原市は、人口およそ7万7千人で、大田原地区、湯津上地区、黒羽地区のそれぞれの地区には、長い歴史の中で育まれてきた固有の歴史的文化遺産、伝統的祭事、名刹、自然、まちづくりを支える産業や住民活動、各種施設や特色あるイベントなど、素晴らしい特性があります。



大田原市街地

(1) 住みよい環境

- ① 大田原市は、東京都から150km圏に位置し、東北縦貫自動車道や東北新幹線、JR宇都宮線等の幹線交通軸を有し、八溝山系、那珂川等をひかえ、都市と自然のバランスのとれた地域です。国は、当該地域を製造業等の集積を生かした先端技術産業の創造と育成の場として、東京圏との近接を生かした食糧供給基地、都市と農村との交流を創造する地域として位置付けています。



那珂川と八溝の山々

また、研究開発機能や業務機能が集積した中核拠点の性格と同時に、快適な居住環境を提案する拠点都市としての発展が期待されています。

俳聖松尾芭蕉との歴史的つながりのある江東区と「災害時における相互応援協定」を締結するなど、防災・救援等の広域的な役割も期待されています。

- ② 市域面積は、354.12km²で、平坦地が多く、八溝山系の豊富な林野資源にも恵まれています。那珂川、箒川、蛇尾川の河川沿いには、豊かな水量を利用し、広大で肥沃な水田が広がっています。



ミヤコタナゴ

また、気候は、夏と冬、朝夕の温度差が大きい内陸性の気候で、冬季の降水量も、風水害などによる自然災害も少ない

という特徴があり、とても過ごしやすい風土です。

- ③ 国指定天然記念物のミヤコタナゴをはじめ、ザゼン草群生地、琵琶池や羽田沼で越冬する白鳥等、自然に恵まれています。



鮎釣り

また、那珂川やその支流である箒川は、鮎釣りのメッカとして有名で、シーズンには大変な賑わいを見せています。八溝県立自然公園も誇りとする自然資源です。

(2) 豊富な歴史的文化遺産

大田原市には、固有の歴史的文化遺産、伝統的祭事が多く見られます。文化財は、有形無形を合わせて200を数えます。

- ① 与一の里で知られる大田原地区には、県指定文化財の「那須神社」、民俗文化財の「城鍬舞」や「正浄寺の雅楽」、市指定文化財の那須与一宗隆公の墓所がある「玄性寺」、歴代の大田原藩主の御霊が祭られている「光真寺」、良質な竹の産出地で竹工



正浄寺 雅楽

芸品が伝統工芸となっており、著名な作家の中には、重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されている方もいます。また、春の「屋台まつり」や夏の「与一まつり」には、毎年多くの人で賑わっています。与一太鼓も大変素晴らしく、各種イベントに参加し、迫力ある演奏で参加者を魅了しています。

- ② 湯津上地区には、大天狗面が安置されている「光丸山法輪寺」をはじめ、国指定史跡の前方後方墳「上・下侍塚古墳」や日本三古碑の一つである国宝の「那須国造碑」があります。

また、光丸山法輪寺では名木「西行桜」の見ごろ時や縁日、「天狗王国まつり」などには、家族連れなど多くの人々が訪れています。

- ③ 芭蕉の里で知られる黒羽地区は、俳聖松尾芭蕉が奥の細道紀行で14日間という長期逗留した地域であり、紀行中残した数々の



だいもしひき
大捻縄引

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

名句を刻んだ句碑が、まちの随所に見られます。この環境を活かし、毎年、「芭蕉の里全国俳句大会」が開催されています。また、獅子舞などの伝統芸能が各地に残っているほか、初夏から秋にかけて風物詩である鮎釣りや観光梁、黒羽城址公園の「あじさいまつり」には多くの人が訪れ、大変な賑わいを見せています。芭蕉が参禅の師と慕った仏頂和尚が修行を重ねた「雲巖寺」、茅葺き屋根の「大雄寺」などの名刹・古刹も見どころの一つとなっており、心の道場としても市民に親しまれています。

(3) 快適で機能的な生涯学習関連施設



那須野が原ハーモニーホール

大田原市には、市民が集う素晴らしい生涯学習関連施設が整備されています。

① 文化的施設としては、音響システムの素晴らしい大ホール、ギャラリーなどを備えた芸術文化の殿堂「那須野が原ハーモニーホール」をはじめ、ホール機能を持つ「大田原市ピアートホール」、博物館・資料館的機能を

備えた「黒羽芭蕉の館」や「歴史民俗資料館」、「なす風土記の丘湯津上資料館」、平家物語で有名な与一の活躍をからくり人形で再現した「扇の的劇場」のある「那須与一伝承館」等があります。

- ② スポーツ施設としては、「県立県北体育館」をはじめ、公認陸上競技場、テニスコート、球場、プールなどを備え、また、大田原マラソン大会の会場となる「美原運動公園」、年間を通して利用者の多い「屋内温水プール」、サッカーや野球等、球技場の機能を有する「グリーンパーク」や「黒羽総合運動公園」、民間施設としては、多機能施設を備えた「那須スポーツパーク」等、数多くのスポーツ施設が整備されており、積極的に活用されています。



大田原マラソン大会

また、市域には、9箇所のゴルフ場があり、日韓対抗中学・高校ゴルフ選手権大会や関東高校ゴルフ選手権大会等も開催されるなど、「ゴルフのまちづくり」に大きく貢献しています。

- ③ 青少年健全育成施設としては、ふれあいの丘に宿泊研修施設としての機能を備えた青少年研修センター「シャトー・エスポワール」や日本・世界77か

国の蝶を展示している「自然観察館」等が整備され、市内小中学校の児童生徒をはじめ市内外の多くの人々に利用されています。この施設を利用して、毎年、「那須野が原国際彫刻シンポジウム」が開催され、著名な作家が芸術活動を展開する中で、市民や児童生徒との交流を深めています。



ふれあいの丘天文館

また、高性能大型天体望遠鏡を備えた「天文館」では、児童生徒たちの星空観察学習が充実しております。

- ④ 集会・研修施設としては、地区公民館をはじめ、コミュニティセンターなどが整備され地区住民の話し合いの場として、人づくり・地域づくりに活用されています。
- ⑤ その他の施設としては、「県立なかがわ水遊園」があり、遠足や社会科見学の児童や団体観光客、家族連れなどが訪れ大変賑わっています。

また、小中高校や国際医療福祉大学、その他の関係機関との連携・協力体制の下で、生涯学習関連事業が効果的に展開されています。

(4) 進展する産業と観光

大田原市は、奈良時代ごろには東山道の交通・軍事要衝の地として、江戸時代には城下町、奥州街道の宿場町として栄えてきました。そして、現在の市街地の基礎がつくられ、産業・観光についても、その発展が期待されています。

- ① 産業については、これまで農林業、工業、商業がバランスよく発展してきました。



とうがらし



イチゴ



梨



ネギ（白美人）

農林業については、豊富な水と肥沃な土地を利用し農業が盛んであり、米の産出額は県内一を誇っています。同時に、ウド、ネギ、トマトなどの野菜栽培、いちごや梨、ブルーベリーなどの果物栽培も盛んであり、その産出額も大変高く特産物となっています。市では近年「とうがらしの郷づくり」を推進し、農家のみならず小中学校でもとうがらしの栽培・加工するなどの取

組みをしています。

工業については、野崎工業団地などの工業団地に、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、化学工業の業種を中心に四十数社が立地・操業し、市内立地企業の製造品出荷額は、県内市町別の順位でも常に上位にランキングしており、工業の更なる発展が期待されております。



野崎工業団地



市街地東武附近

商業については、ここ数年、商業販売額は横ばい傾向を示していますが、大田原市は十分な購買力人口を擁しており、大型店進出等の状況から、今後、増加傾向に転じることが期待されます。一方、中心市街地の活性化や企業誘致等による雇用の創出等、幾つかの大きな課題を抱えています。

② 観光については、那須神社や侍塚古墳等の歴史的文化遺産や雲巖寺等の名刹、ミヤコタナゴやザゼン草、那珂川、八溝山系等の自然、芭蕉の館、なか



くろばね紫陽花まつり

がわ水遊園、道の駅那須与一の郷、湯けむりふれあいの丘の温泉付きキャビンなどの施設、また、与一まつりや天狗王国まつり、あじさいまつりなどの特色あるイベントが充実しており、市民をはじめ、県内外からも多くの観光客が訪れています。

今後、商工観光課や観光協会、関係機関・団体等との連携・協力により、地域文化風土づくりへの取り組みや広域観光ネットワークの形成が一層期待されています。

2 地域の特性を活かした生涯学習の推進

市町村合併により、地域に根付いた伝統や歴史的文化遺産、機能的で利用価値の高い生涯学習関連施設、豊かな自然等、魅力ある資源が豊富になりました。



写仏講座（親園地区）

これらの素晴らしい資源は、大田原市固有の貴重な財産であり、市民の誇りであるとともに、まちづくりや市民意識に大きな影響を与えています。

また、これらを学習資源とする市民の自発的な学習活動や地域コミュニティを創出する住民活動、まちづくりを進めるボランティア活動等の支えともな

っています。

このように、大田原市の地域の特性は、市民の生涯学習や住民活動の充実をはじめ、市民生活を豊かなものにするなど、市民に活力と生きがいをもたらしています。

そのため、生涯学習の推進に当たっては、地域の歴史や伝統・文化、人物、地名、自然、あるいは観光等、地域の魅力を構成する資源に着目し、それを意味付けし、学習資源として活かしていくことがとても重要です。そのことが、その地域ならではの個性的な地域づくりにもつながっていきます。

今後は、更に、これらの資源の有効活用を図り、市民一人ひとりが学ぶ意欲を持ち、楽しみながら生涯学習に取り組めるような学習環境を整備していくことが大切であり、そのためには、地域の特性を生涯学習推進の原動力として一層重視する必要があります。

また、市民と行政との連携・協働による活力のある地域コミュニティづくりを通して、共に生き、共に学ぶ環境を創り出し、市民一人ひとりが、生き生きと輝けるような生涯学習のまちの実現に向けて、生涯学習を推進していくことが重要です。



生涯学習フォーラム



移動音楽鑑賞教室



城鉾舞



与一まつり

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

3 生涯学習に関する市民の意識と傾向

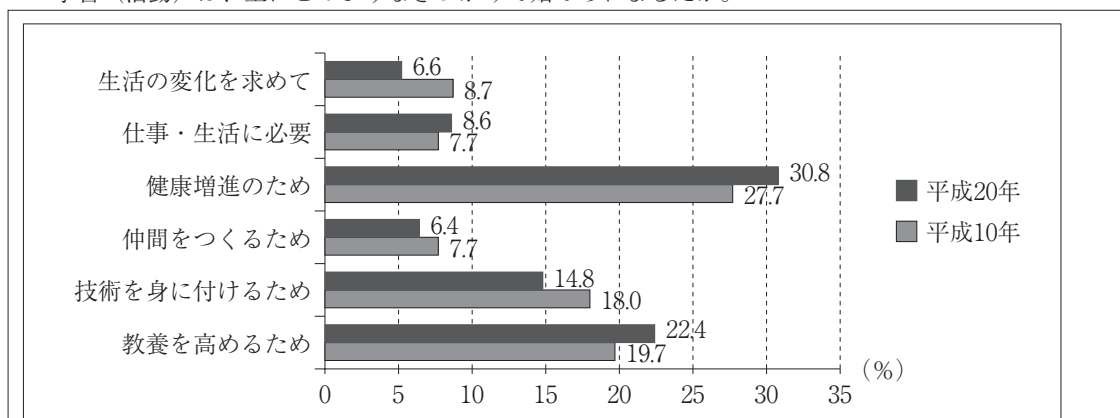
市民の生涯学習に関する意識や学習活動の内容、生涯学習行政への要望等を把握するため、平成10年と平成20年に「生涯学習に関する市民意識調査」を実施いたしました。この調査の中から、これからの市の生涯学習を推進していくのに関係すると思われる5項目について取り上げました。

「生涯学習に関する市民意識調査」の平成10年・20年は、共に満20才以上の男女・無作為抽出で3,000人を対象に実施。回収率：平成10年、32.8%（969人）、平成20年、39.6%（1,187人）

（グラフは回答のうち平成10年、20年の上位から5位又は6位までの比較となっています。）

(1) 学習活動の契機

学習（活動）は、主にどのようなきっかけで始められましたか。

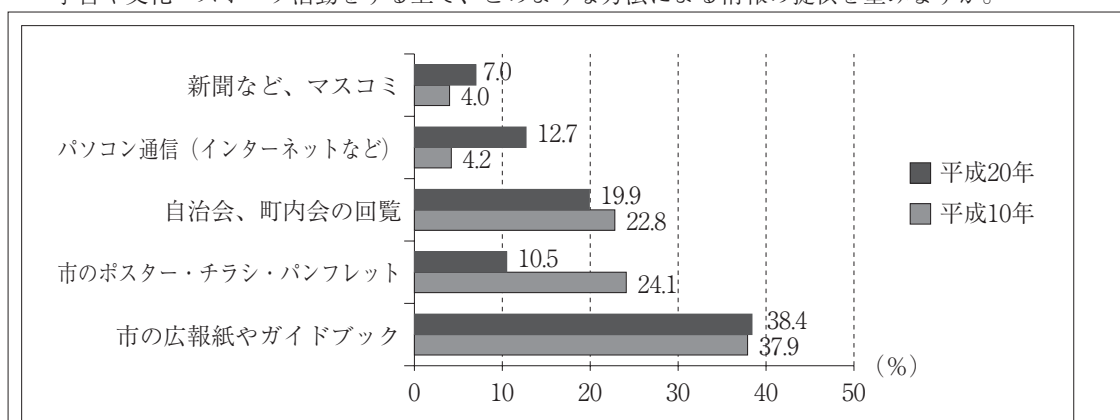


傾向：市民の多くが、健康増進、教養を高めること、技術を身に付けることに高い関心を示しています。

取組：学びたい、活動したいと思う市民のニーズに応じた事業を展開してまいります。

(2) 学習情報の提供方法

学習や文化・スポーツ活動をする上で、どのような方法による情報の提供を望みますか。

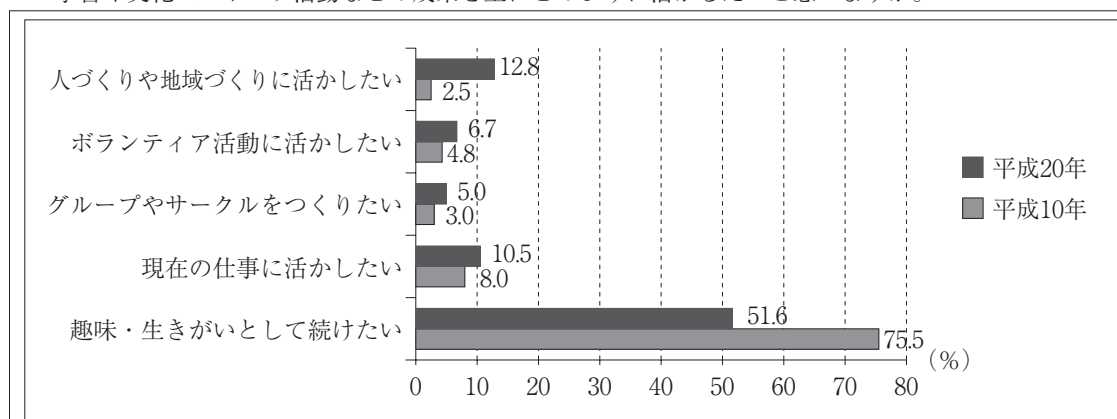


傾向：市の広報紙やガイドブック、回覧、市のホームページにより情報の提供を望んでいます。

取組：市民が望む情報を把握し、ホームページをはじめ様々な手法で提供してまいります。

(3) 学習成果を活用したい分野

学習や文化・スポーツ活動などの成果を主にどのように活かしたいと思いますか。

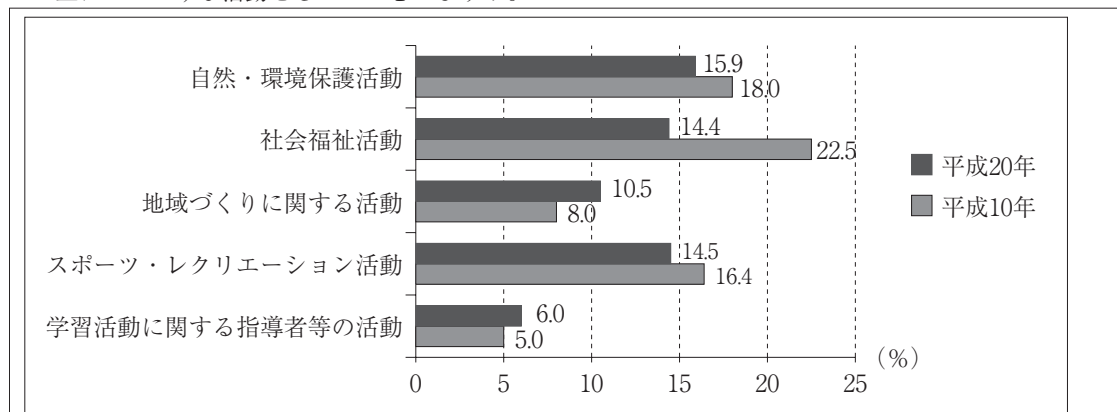


傾向：趣味・生きがいとして続けたい人が大多数ではあるが、人づくりや地域づくりに活かしたい人が急増しています。

取組：一人ひとりが学んだ知識などを、人づくり・地域づくりなどに活用できるよう支援してまいります。

(4) 今後取り組みたいボランティア活動内容

主にどのような活動をしたしたいと思いますか。

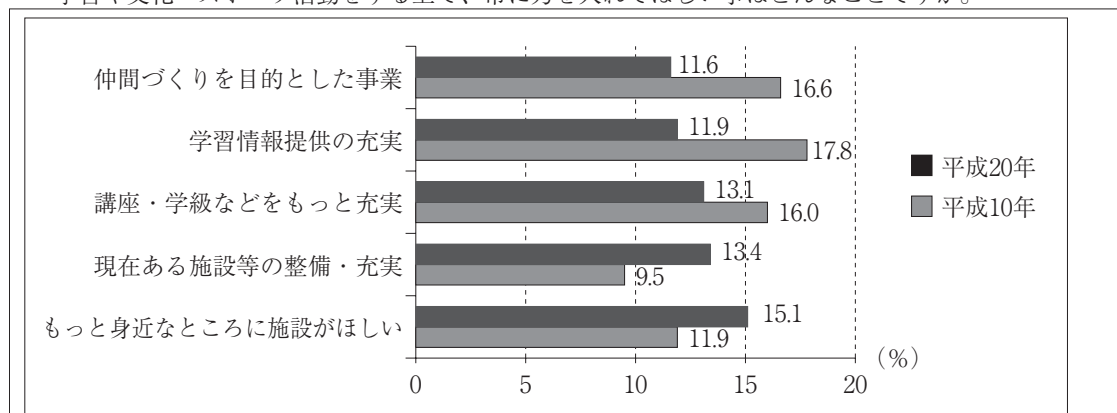


傾向：地域づくりに関する活動が伸びていることから、地域づくりに高い関心を示し始めています。

取組：市民のボランティア活動に適切に応えるため関係機関や団体等との連携を図ってまいります。

(5) 生涯学習施策への要望

学習や文化・スポーツ活動をする上で、市に力を入れてほしい事はどんなことですか。



傾向：既存の施設等の整備・充実、身近なところに施設がほしいことが分かります。

取組：市民の要望を把握し、生涯学習関連施設の整備等を図り、事業の内容を充実させてまいります。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第3章 生涯学習推進の基本方針

1 生涯学習推進の基本理念

生涯学習社会の実現のためには、市民一人ひとりの学習意欲と主体的な実践力が基盤となります。

しかし、それだけでは、生涯学習の活性化は期待できません。市民と行政が一体となり、まち全体で市民一人ひとりが生涯学習に取り組みやすい環境を整備することが重要となります。

つまり、生涯学習を推進する体制、学習の機会や場の提供、学習成果の活用、指導者養成や確保等、生涯学習の基盤や社会生活の基盤が整備され、充実していなければなりません。

このような生涯学習環境の中で、市民一人一人は、主体的な学びやボランティア活動をとおして、自己の生活を充実したり、自己教育力や人間性を高めたりすることにより、よりよい市民として育っていきます。仲間との交流の輪も広がり、新たなサークルやボランティアグループが生まれ、住民ネットワークも形成されるなど、ますます生涯学習活動が活発化していきます。

また、地域をよりよくしようと仲間を誘い合い、学習の成果を地域活動に発展させるなど、地域課題の解決に向けた積極的な取り組みが見られるようになるとともに、地域コミュニティが創出されるなど、生涯学習の推進は、地域づくりに欠かすことはできません。

すなわち、生涯学習が目指すものは、人づくり・地域づくりであり、市民と行政が連携・協働し生涯学習の一層の推進を図り、生涯学習社会の実現を目指して具体化させることが必要となります。

大田原市の生涯学習推進の基本理念は、「生涯学習都市宣言」を基盤とすると、次のように表すことができます。

《生涯学習推進の基本理念》

共に生き、共に学び、共に活かす まちづくり

「共に生きる」とは

「共に生きる」とは、「自分たちの住んでいる地域は、自分たちの手で守り育てていこう」という地域住民の自治意識を一層高揚し、いかに高めていくか、住民のつながりや団結力をいかに強めていくか、また、安全で安心な住みよい地域社会をどう築いていくかなど、様々な地域課題の解決や地域コミュニティの形成等、地域の再生に向けて、地域住民の絆（協働・共生）を強めた地域づくりを積極的に進めていくことです。

これらの地域活動を通して、一人ひとりが、自己実現を図り、生きがいのある充実した日々を送ることができるように、地域住民の果たす役割をよく理解し、地域に愛着と誇りを持って生活することができるように、あるいは、障害を持つ人々や外国人を含め、幅広い年代の人々が、生き生きと交流し、互いに助け合い支え合うことができるようになることです。

そのため、市民の自治意識を向上させ、市民と行政との連携・協働による人づくり・地域づくりを目指します。

「共に学ぶ」とは

「共に学ぶ」とは、人と人との学び合いや周囲の人々の支えや励ましの中で、互いに個性を磨き、高め合うことです。また、地域で進められる様々な学習活動や地域活動、イベントなどに自主的に参加したり、友達を誘い合いながら積極的に参加したりするなどし、これらの活動をとおして、人づくりや地域づくりを進めていくことです。

そのため、市民が必要に応じて、いつでもどこでも学習活動に取り組めるように、また、多様な学習機会の中で、人間的ふれあいを深めながら楽しく学び合いができるように、生涯学習基盤の整備を目指します。

「共に活かす」とは

「共に活かす」とは、学んだ知識や技術など、学習の成果を単に個人だけのものとせず、地域活動に発展させ、地域社会の中で幅広く活用し合うことにより、地域づくりに活かしていくことです。

人は、自分が持つ知識や技能が、実際の社会生活の中で役立つとき、学ぶ喜びや生きがいを実感し、生き生きとし、輝きが増すものです。

そのため、市民の自主的な学習活動の成果が、地域社会の中で発揮できるよ

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

うに、学習成果の活用促進が図れる仕組みづくりや環境の整備を目指します。

「まちづくり」とは

「まちづくり」とは、主体的な学習やボランティア等の活動を通して、心豊かな市民として育つことにより、人と人の心がつながり、互いの人権を尊重し、共に助け合い、支え合いながら連帯感あふれる地域が形成され、市民一人ひとりが、地域社会の中で生き生きと輝けるような「大田原市」を実現していくことです。

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域の文化や自然など、地域の特性を生かし、個性的で魅力ある「まちづくり」を実現するには、人づくり・地域づくりを推進することが重要になります。そのため、市民と行政が連携・協働して人づくり・地域づくりを推進していくことを目指します。

2 生涯学習推進のスローガン

市は、「共に生き」「共に学び」「共に活かす」ことを通して価値観や幸せ感を共有し合い、市民一人ひとりが、地域社会の中で生き生きと輝けるような生涯学習社会の実現を目指します。

人づくり・地域づくりに向けて、市民と行政とが一体となり、生涯学習の気運をまち全体に盛り上げるためには、生涯学習推進のスローガンを掲げ、地域ぐるみで一層推進していくことが極めて重要であると考えます。

《生涯学習推進のスローガン》

人が輝く生涯学習のまち・おおたわら

3 生涯学習推進の目標と視点

市民の様々な学習活動の活性化が図れるように、次の目標と視点を基に生涯学習を推進します。

目標Ⅰ 市民と行政による推進体制の充実（推進体制づくり）

視点1 「生涯学習推進の行政による取り組み」

庁内各課・施設等が実施している生涯学習関連事業が広範にわたることから、生涯学習関連事業の重複や競合による弊害を解消するとともに、欠落部分を補充・拡充し、より効果的に実施するためには、全庁的な生涯学習推進の取り組みが必要不可欠です。

そのために、大田原市では、平成3年度に生涯学習推進本部及び下部組織として生涯学習推進本部幹事会を設置し、総合行政として生涯学習の推進に取り組んできました。

生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習を総合的に展開していくためには、今後は、更に一般行政と教育行政が連携協力し、総合行政として対応していく必要があります。

視点2 「地域における推進体制の整備・充実」

大田原市の生涯学習の現状と課題を踏まえ、生涯学習の推進の在り方を検討し改善を図るため、生涯学習推進本部等の庁内組織のほかに、学校教育関係者や社会教育関係団体の代表者、識見を有する者など、幅広い分野からの構成メンバーによる「大田原市生涯学習推進会議」が、平成4年に設置されました。この生涯学習推進会議は、市長（推進本部長）の諮問機関であり、民意の反映に努めています。

今後、生涯学習推進計画に沿って生涯学習を推進していくためには、市民と行政とが一体となり推進していくことが重要であり、市民参加型の行政が一層進められなければなりません。そのためには、生涯学習推進会議に加えて、市民の声をより把握しやすい体制づくりが必要です。

現在、市内には7地区の公民館エリアに生涯学習推進協議会が設立され、市民主導による生涯学習が推進されています。今後は、地区生涯学習推進協議会

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

を計画的に設立し、活動内容の更なる充実を図り、生涯学習推進体制組織の一つとして有効活用を図ることが大切です。

目標Ⅱ 生涯にわたって学ぶ個性豊かなライフスタイルの支援 (人づくり)

視点1 「個性的で多様な学習機会と学習の場の整備・充実」

生涯学習活動は、生きがいを求めたり、自己の充実や啓発を図ったりするために、市民一人ひとりが主体的に行う多様な活動です。その活動をより効果的に支援するためには、必要に応じて、いつでも、どこでも、だれでも楽しく学べるように学習機会と学習の場を拡充することが大切です。

そのためには、公民館・各課等の行政をはじめ、学校や民間学習事業所、企業、あるいは、自治公民館や団体等が提供する学習機会が総合化・体系化され、生涯の各期に応じてより充実した学習内容であるとともに、時代の変化に対応したプログラムを開発したり、新たな生涯学習事業を展開したりし、個性的で多様な学習メニューを提供することが必要です。

また、公民館や図書館等、学習の場である生涯学習関連施設が市民の様々な学習活動を支えられるように十分整備されていることも必要です。

視点2 「適切な学習情報の提供と学習相談体制の整備・充実」

現在、行政をはじめとし、民間生涯学習事業所など、様々な所で学習機会が提供されています。しかし、それぞれの実施機関がそれぞれの方法で行っているため、市民個人が得る情報は、限られてしまいがちです。

そこで、市民の学習需要に応じて、学習機会の情報や指導者情報、施設情報等を適切に提供するため、情報の一元化を図り、総合的に体系化された学習情報の提供が必要となります。

また、市民の学習需要は多様であり、自分がどういう学習活動に適し、どのように学んだらよいのか、あるいは、ボランティア活動をどのように展開したらよいのかなどの窓口相談に対し、適切に対応できる学習相談体制を整備充実することも必要です。学習情報提供や学習相談を適切に行うことができれば、

市民の潜在的学習意欲を幾分でも顕在化できると考えられます。

視点3 「学習指導者の養成・確保と学習成果の地域還元」

市民の学習活動を支援するためには、生涯学習を推進する人材の養成と確保が必要です。

市内又は近隣市町には、様々な分野で、知識や技術を身に付けている人、地域で指導的立場で活躍している人などがたくさんいます。今後は、このような人たちを発掘・確保し、人材データバンクに蓄積することが必要です。

また、多くの市民が、学級や講座、市民学校、市民大学等で学習しています。

これらの学習活動を通して、指導者を養成したり、自主学習グループを育てたりすることも大切です。

最近では、学習の成果を社会生活の中で活かしたいという市民が増えています。自分が学んだ知識や技術等が認められ実社会の中で役立つとき、学習の成果を実感し、自己充実感や生きがい感が生まれてきます。

市民の自発的な学習活動の成果が、地域社会の中で発揮できるような環境を整備し、指導者の活用促進を図る必要があります。

目標Ⅲ 郷土愛と連帯感あふれる地域社会の形成の実現 (地域づくり)

視点1 「共に生き共に学ぶ地域づくりの推進」

都市化や少子高齢化の進展等、社会の変化に伴い、人間関係や地域コミュニティ意識の希薄化が進んでいます。

しかし、一方では、地域課題の解決に向けて進められる様々な活動の中には、ふれあいや交流を深める中で、互いの人権を尊重し、認め合い、支え合い、地域の連帯感を高めている活動も見受けられます。

生涯学習というものは、行政や他人から強いられて行うものではありません。地域づくりも、市民一人ひとりがまちを構成する主体であることを認識し、手を取り合って主体的に取り組んでいくとき、より活性化が図られるものであり、人間関係豊かな地域コミュニティが形成された地域社会が実現できるもので

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

す。

視点2 「地域の特性を生かした地域づくりの推進」

大田原市には、地域に根付き受け継がれてきた歴史や伝統文化、豊かな自然、機能的な施設、多彩な産業等、魅力ある資源が豊富にあります。

これまで、市では、与一の里づくりや芭蕉の里づくりなどを目指して、特色あるイベントを開催したり、地域の魅力を内外に発信したりするなどし、地域の特性を活かした地域づくりを進めてきました。

市民意識調査結果でも、医療・福祉産業や自然環境に視点を置いたまちづくり、又は地域固有の歴史や伝統・文化を人づくりや地域づくりに活かすことに大きな期待が寄せられています。

今後は、生涯学習の積極的な推進を図り、これらの恵まれた資源を有効活用し、個性的で魅力ある地域づくりを進めることが必要です。

また、地域の歴史や伝統文化、自然等を誇りに思い、保存保護・継承する心や実践する態度、さらには、これらを学習資源として交流を深め、助け合い支え合う心など、豊かな人間性を醸成することが必要です。

視点3 「学社連携・融合の積極的な推進」

生涯学習を推進する上で学社連携・融合(学校教育と社会教育との連携・融合)を進めることは、極めて重要です。

学校は地域住民の最も身近にある生涯学習拠点施設の一つであり、また、学校教育は、生涯学習の基礎を培う大切な役割があります。

連携部分として、学校は、施設の開放だけでなく、学校の持つ教育機能を開放することも求められています。さらには、地域の教育力を積極的に活用することや地域のコミュニケーションの核となることも求められています。

融合部分としては、例えば、行政側が企画した生涯学習事業が、学校側にとって、教育課程に位置付けられた教育活動ならば融合事業と考えられます。

すなわち、ある事業が、行政側にとっても、学校側にとっても、双方の共有事業ならば融合事業ということになります。

現在、市内のすべての小中高校に、学校評議員制度が導入され、学校経営の在り方が協議されています。これからの学校は、ますます地域を視野に入れた

学校経営が必要であり、生涯学習行政も、更に学校との連携を強化し事業を展開する必要があります。

また、地域の青少年の育成の場が疲弊している昨今、大人と子供たちが共に学び、共に活動し、交流を深める人づくりや地域づくりを進めることが大切です。さらに、地域における生涯学習を一層活性化するためには、これまで以上に、家庭・学校・地域の三者が連携し、学習の機会を整備していく必要があります。

とりわけ、子供たちの体験を豊かにし、創造力や判断力、社会性や協調性、倫理観等を身に付けさせるためには、「地域社会は子供たちの学びの場である」という観点に立ち、学校外活動を充実させることが大切であり、福祉ボランティア講座を開催したり、国内・国外での交流事業を実施したりするなど、今後も更に学社連携・融合を積極的に推進する必要があります。

これまで、生涯学習推進の基本的な考え方や基本理念、推進の在り方などについて述べてきました。

基本構想を総括し構造化すると、次のようになります。(別紙「大田原市生涯学習推進全体構想」)



第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第3編

基本計画

第1章 生涯学習推進施策の体系化

1 体系化の目的

大田原市は、生涯学習のまちづくりを推進することにより、うるおいと活力に満ちた生涯学習社会の実現を目指しています。

このような社会の実現に向け、行政の役割である市民の生涯学習環境づくりという基本的な観点に立ち、市民が生涯学習に取り組みやすいように生涯学習の基盤整備や多様な学習活動を支える社会生活の基盤整備に努めています。さらに、地域においても、市民主導の生涯学習推進組織「地区生涯学習推進協議会」や地域ボランティア団体、自治公民館、大学・専門学校等の高等教育機関が、様々な生涯学習関連事業を展開し、市民の生涯学習を支援しています。

このように、年々、生涯学習の基盤が整備され、市民が学習しやすい環境になりつつあります。

しかし、生涯学習推進目標、施策の方向や内容、様々な学習事業等の関連性や系統性が明確にされていなければ、学習事業の重複や競合による弊害、欠落部分等が生じやすく、生涯学習を効果的に推進することはできません。

そのため、行政が取り組むべき施策の方向や内容などを明らかにし、体系化を図ることにより、生涯学習を総合的に推進することが極めて重要です。

また、施策の体系化に当たっては、「推進体制」「学習機会」「学習の場」「学習情報」「学習相談」「ネットワーク化」「指導者」「学習成果」「地域づくり」「学社連携・融合」等を推進施策の視点とし、それに基づいて、どのように施策の方向や内容、学習事業を分類し、系統的に統一した全体構成とするか、十分に検討を加えることが大切です。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

2 施策の方向と内容

社会が大きくかつ急激に変化する中で、私たちを取り巻く生活環境も大きく変化しています。その中から生まれる様々な現代的課題に対して、私たちは、それらを主体的に受け止め、必要な情報を取捨選択しながら判断し、行動し、解決する能力を習得することが必要となってきました。

生涯学習は、このような能力を習得するとともに、日々の生活を心豊かにする活動です。そこで、市民の様々な生涯学習を推進するために、次のように施策の目標、視点とともに施策の方向と内容を示すこととします。

目標Ⅰ 市民と行政による推進体制の充実（推進体制づくり）

視点1 生涯学習推進の行政による取り組み

（1）行政による推進体制の整備

庁内各課の生涯学習関連事業は広範にわたるため、重複や競合による弊害を解消し、欠落部分を補充・拡充して、より効果的な事業の実施に努めます。

さらに、生涯学習推進本部の機能を充実し、職員の研修を充実することで意識を高め、各課等の連携を強化し、総合行政として生涯学習を推進します。

また、生涯学習は、本来、市民の主体的な活動であることから、市民の声を行政に大いに反映するため、社会教育関係団体の代表者、学校教育関係者、識見を有する者などで組織する市長の諮問機関としての生涯学習推進会議の充実を図ります。

<内 容>

- ①生涯学習推進本部の機能の充実
- ②各課等の連携強化
- ③生涯学習推進会議の機能の充実



推進本部会議

（2）関係機関・団体等との連携

今日の著しい社会変化や生活環境の変化を背景として、市民の価値観やライフスタイルは多様化・個別化しています。そのため、市民の学習ニーズもまさに多種多様です。それらに適切に応えるために関係機関や団体等との連携を図

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

っていきます。

<内 容>

- ①教育機関・民間学習事業所等との連携協力
- ②社会教育関係団体・ボランティア団体等との連携協力

(3) 生涯学習の普及・啓発

生涯学習関連の情報を質的・量的により一層充実させて市民に伝達できるよう広報活動を充実します。特に、生涯学習推進計画の策定に当たり、概要版を作成して広く生涯学習の普及・啓発に努めていきます。

<内 容>

- ①広報・啓発活動の充実
- ②生涯学習推進計画概要版の作成・配布



生涯学習情報冊子

(4) 生涯学習に関する調査研究

主役である市民のニーズに応え、効率的に生涯学習を推進するためには、現状を的確に把握することが必要です。そのために、庁内の事業や施設ばかりでなく、生涯学習関連の機関や団体等を把握したり、その事業を調査したりします。

また、今までに行ってきた市民意識調査を活用したり、新たに市民アンケート調査を実施したりします。

<内 容>

- ①生涯学習関連事業・施設等の調査研究
- ②市民意識調査の実施

視点2 地域における推進体制の整備充実

(1) 地域における推進体制の整備

市民の生涯学習を円滑に推進するためには、市民主導の推進体制も必要です。現在、大田原西、大田原東、金田南部、黒羽、両郷、親園、須賀川の7つの地区公民館エリアに生涯学習推進協議会が設立されています。今後、他の地区公民館にもこの協議会の設立を進めるとともに充実を図り、各地区公民館、コミ

ユニティセンター等の充実を図ることで地域の推進体制を整えていきます。

さらに、地域の隅々まで、だれでも平等に学習の機会が与えられるよう自治公民館の活性化を支援し、地域に根ざした生涯学習を推進します。

<内 容>

- ①地区生涯学習推進協議会の設立促進・充実
- ②地区公民館・コミュニティセンターの充実
- ③自治公民館との連携・協力

(2) 施設の整備・充実

市民の様々な学習活動を支えるため、身近にある公民館や図書館等の生涯学習関連施設を整備・充実することが大切です。

また、生涯学習関連事業が効果的に展開されるように、高等教育機関や民間施設との連携を図ります。

<内 容>

- ①生涯学習関連施設の整備・活用
- ②大学等高等教育機関・民間施設の活用



黒羽地区学校支援「俳句活動」



地区公民館主催「ゲートボール」



若草地区学校支援「昔遊び」



市民大学連携講座

目標Ⅱ 生涯にわたって学ぶ個性豊かなライフスタイルの支援 (人づくり)

第1編

視点1 個性的で多様な学習機会と学習の場の整備充実

第2編

(1) 生涯学習の基礎づくりの支援

核家族化・少子化等により、家庭環境や地域環境が大きく変化している今日、子供の健全な成長・発達を促し、自主性や社会性を育むのに重要な役割を果たす家庭教育、乳幼児教育への支援はとても大切になっています。また、保育園・幼稚園や学校は、将来、子供たちがそれぞれの目標を持って活動するための基礎を学ぶところであり、自らの意思に基づく、生涯にわたって学び続ける生涯学習の基礎を培う場として支援していきます。

<内 容>

- ①家庭教育の充実
- ②乳幼児教育の充実
- ③学童期教育の充実
- ④青少年教育の充実



親学習プログラム



放課後子ども教室

(2) 自己の生活を豊かにするための学習の充実

生涯にわたり健康で豊かに充実した生活を送ることは、私たちだれもの願いです。その願いを実現するために、趣味・教養、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に関する学習活動の充実を図ります。

また、急激な社会構造の変化に対応するため、生活の中で必要とされる知識や資格・技能を身に付けるための学習機会の充実も図っていきます。

<内 容>

- ①趣味・教養に関する学習の充実
- ②文化・芸術に関する学習の充実
- ③スポーツ・レクリエーション活動に関する学習の充実
- ④資格・技能習得等に関する学習の充実

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

(3) 現代的課題・地域課題に対応するための学習の充実

国際化・情報化の進展、少子高齢や人口減少、環境問題や人権問題等、大きく社会が変化する中で新しい学習課題が顕在化しています。また、市民の防災や安全に対する意識、ボランティア活動への関心の高まりとともに、地域住民の絆、地域の絆（協働・共生）を強めた地域づくりも積極的に進められています。

これらの現代的課題、地域課題に対応することは、生涯学習の使命です。今後、これらの学習機会の充実をより一層図っていきます。

<内 容>

- ①環境問題・保全に関する学習の充実
- ②情報化社会に対応した学習の充実
- ③健康・福祉に関する学習の充実
- ④国際理解・国際交流に関する学習の充実
- ⑤人権に関する学習の充実
- ⑥防災・安全に関する学習の充実
- ⑦協働・共生に関する学習の充実
- ⑧ふるさとに関する学習の充実
- ⑨ボランティアに関する学習の充実



北那須浄化センターのつどい



放射線講演会



湯津上地区友愛給食サービス

(4) より高度な学習機会の充実

主体的に行動できる人づくりを目指して、一般教養や現代的課題及び高度情報化社会に対応できるような知識・技術等を習得できる市民大学を開設します。また、その卒業生の活用の在り方を研究して、さらなる生涯学習の推進を図ります。

<内 容>

- ①市民大学の充実
- ②卒業生の活用の在り方の研究



市民大学

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

視点2 適切な学習情報の提供と学習相談体制の整備充実

(1) 学習情報の提供・相談体制の充実

様々な学習情報や指導者情報、施設情報等を適切に学習者に提供できるように学習情報提供システムを整備することが必要です。

また、多様な学習需要に対する相談体制を充実させ、市民の学習意欲を高めたり、潜在化していたものを顕在化させたりすることで生涯学習を推進します。

<内 容>

- ①学習情報の収集・提供システムの整備
- ②学習相談機能の拡充

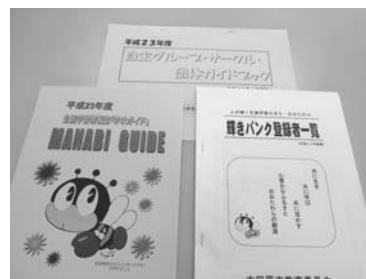
(2) 生涯学習ネットワーク化の推進

学習者のニーズやスタイルは多様化、高度化、広域化してきており、また、専門性も求められています。これらを効果的に支援し、行政、民間、企業等の緊密な連携・協力を図るため、様々なネットワーク化が必要です。

また、学習機会や施設、指導者等、様々な情報を一元化して総合的にまとめ、それらの情報を発信できる生涯学習センター的機能を持つ施設の整備について調査研究していきます。

<内 容>

- ①生涯学習センターの設置研究
- ②推進組織ネットワーク化の推進
- ③情報ネットワーク化の推進
- ④指導者・学習者ネットワーク化の推進
- ⑤学習事業ネットワーク化の推進



市ホームページに登載した冊子

視点3 学習指導者の養成・確保と学習成果の地域還元

(1) 指導者の養成・確保

生涯学習を推進する上で、指導者を養成したり、発掘・確保したりすることは非常に大切です。そのため、学級や講座、市民大学等での学習活動を通して指導者を養成するとともに、指導者の研修機会を充実していきます。

また、地域で指導的立場で活躍している人や民間企業等で専門的な知識や技

能を身に付けた人などを発掘・確保するとともに、指導者情報として学習者へ提供できるようにします。

<内 容>

- ①生涯学習指導者の養成・発掘
- ②地域ボランティア養成
- ③指導者情報の整備充実
- ④指導者の研修機会の充実



生涯学習コーディネーター養成講座



傾聴ボランティア養成講座

(2) 学習成果の地域還元

学習を通して学んだ知識や技術等が認められ実社会の中で役立つとき、学習の成果を実感し、自己充実感や生きがい感が生まれます。それにより、その人の学習意欲を更に向上させたり、生涯学習の底辺を拡大したりすることにつながります。ただ単に学ぶだけでなく、学習成果を地域に還元し、地域の活性化を図ります。

<内 容>

- ①人材活用システムの整備充実
- ②学習成果の発表・活躍の機会の充実
- ③地域ボランティア・NPOの活用促進

目標Ⅲ 郷土愛と連帯感あふれる地域社会の形成の実現 (地域づくり)

視点1 共に生き共に学ぶ地域づくりの推進

(1) 人間性豊かな地域づくりの推進

共に生き共に学ぶ地域づくりを推進するためには、その核となる人間性豊かな地域コミュニティの形成が必要です。その点において地域住民の生涯学習の活性化と地域課題への対応に取り組んでいる地区生涯学習推進協議会の活動を積極的に支援することは極めて重要です。

また、地域ボランティア活動を充実したり、自治公民館活動の活性化を図ったりして、世代間交流活動を推進し、地域コミュニティづくりに努めます。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

<内 容>

- ①地域コミュニティづくりの推進
- ②地区生涯学習推進協議会の活動支援
- ③地域ボランティア活動の支援
- ④世代間交流事業の推進
- ⑤自治公民館活動の活性化支援
- ⑥総合型地域スポーツクラブの設立支援



須賀川地区学校支援

視点2 地域の特性を活かした地域づくりの推進

(1) 歴史・文化・自然等を活かした地域づくりの推進

自然や歴史・文化、伝統的祭事、伝統工芸、産業・観光等、恵まれた資源や地域の特性を有効に活用して、個性的で魅力ある地域づくりを進めます。また、生涯学習を通して、自然や文化遺産の保存・継承活動を支援します。

<内 容>

- ①歴史・文化・伝統的祭事等を活かした地域づくり
- ②自然を活かした地域づくり
- ③伝統工芸を活かした地域づくり
- ④スポーツ活動を活かした地域づくり
- ⑤施設を活かした地域づくり
- ⑥産業・観光を活かした地域づくり
- ⑦ボランティア活動を活かした地域づくり
- ⑧自然や文化遺産の保存・継承活動への支援



花いっぱいコンクール審査会



観光ボランティア
「ふるさとを知る会」



下侍塚こも巻
「松守会」

視点3 学社連携・融合の積極的な推進

(1) 家庭・学校・地域の連携した地域づくりの推進

地域の生涯学習を一層活性化させるとともに、児童生徒の学校外活動の充実を図ることにより、大人と子供が共に学び、共に活動し、交流を深める人づくり・地域づくりを目指します。そのためには、学校教育と社会教育との連携・融合を進めることが大切です。

<内 容>

- ①学校の施設・機能の開放促進
- ②児童生徒の学校外活動の充実
- ③芸術・文化活動の推進
- ④スポーツ活動の推進
- ⑤国際・国内交流活動の推進



小学生交流事業



中学生交流事業



高校生交流事業



全国綱引き大会



公民館対抗バレーボール大会



公民館対抗ソフトボール大会

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

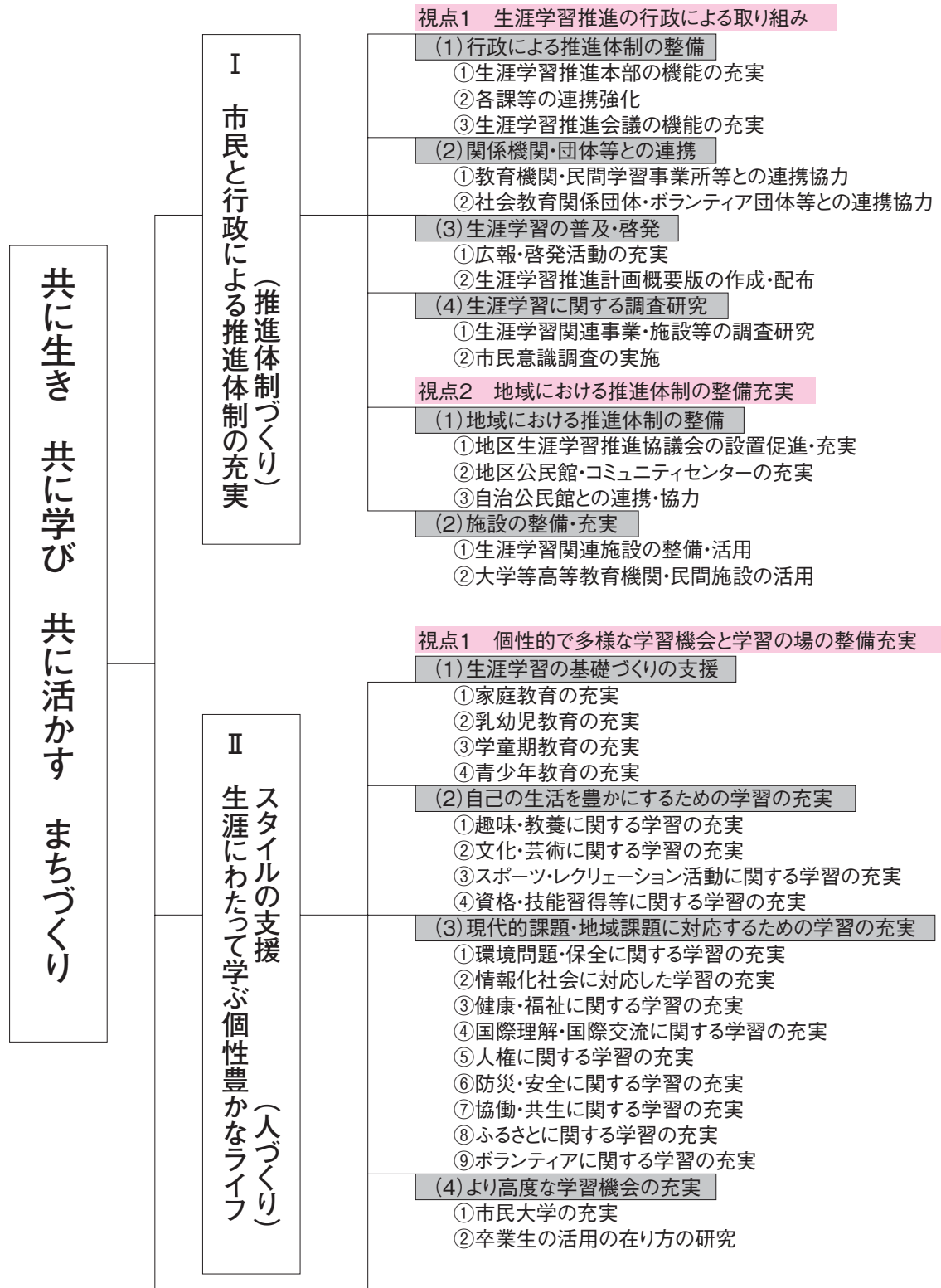
参考資料

3 施策の体系

【基本理念】

【施策の目標】

【施策の方向と内容】



第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

Ⅲ の形成の実現
郷土愛と連帯感あふれる地域社会
(地域づくり)

視点2 適切な学習情報の提供と学習相談体制の整備充実

(1) 学習情報の提供・相談体制の充実

- ① 学習情報の収集・提供システムの整備
- ② 学習相談機能の拡充

(2) 生涯学習ネットワーク化の推進

- ① 生涯学習センターの設置研究
- ② 推進組織ネットワーク化の推進
- ③ 情報ネットワーク化の推進
- ④ 指導者・学習者ネットワーク化の推進
- ⑤ 学習事業ネットワーク化の推進

視点3 学習指導者の養成・確保と学習成果の地域還元

(1) 指導者の養成・確保

- ① 生涯学習指導者の養成・発掘
- ② 地域ボランティア養成
- ③ 指導者情報の整備充実
- ④ 指導者の研修機会の充実

(2) 学習成果の地域還元

- ① 人材活用システムの整備充実
- ② 学習成果の発表・活躍の機会の充実
- ③ 地域ボランティア・NPOの活用促進

視点1 共に生き共に学ぶ地域づくりの推進

(1) 人間性豊かな地域づくりの推進

- ① 地域コミュニティづくりの推進
- ② 地区生涯学習推進協議会の活動支援
- ③ 地域ボランティア活動の支援
- ④ 世代間交流事業の推進
- ⑤ 自治公民館活動の活性化支援
- ⑥ 総合型地域スポーツクラブの設立支援

視点2 地域の特性を活かした地域づくりの推進

(1) 歴史・文化・自然等を活かした地域づくりの推進

- ① 歴史・文化・伝統的祭事等を活かした地域づくり
- ② 自然を活かした地域づくり
- ③ 伝統工芸を活かした地域づくり
- ④ スポーツ活動を活かした地域づくり
- ⑤ 施設を活かした地域づくり
- ⑥ 産業・観光を活かした地域づくり
- ⑦ ボランティア活動を活かした地域づくり
- ⑧ 自然や文化遺産の保存・継承活動への支援

視点3 学社連携・融合の積極的な推進

(1) 家庭・学校・地域の連携した地域づくりの推進

- ① 学校の施設・機能の開放促進
- ② 児童生徒の学校外活動の充実
- ③ 芸術・文化活動の推進
- ④ スポーツ活動の推進
- ⑤ 国際・国内交流活動の推進

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第2章 生涯学習推進施策の展開

1 施策の目標Ⅰ 推進体制づくり

市民と行政による推進体制の充実

視点1 生涯学習推進の行政による取り組み

施策の方向と内容

(1) 行政による推進体制の整備

施策・事業	事業内容等	所管課等
①生涯学習推進本部の機能の充実	平成3年に市長を本部長とする庁内組織である生涯学習推進本部を設置し、生涯学習の総合的・効果的な推進を図る目的で、生涯学習推進本部会議を開催しています。 生涯学習推進本部会議は、生涯学習施策等に関する最高審議機関で、本部長が必要に応じて召集し、会議を開催します。	生涯学習課
②各課等の連携強化	生涯学習事業の総合調整を行います。総合調整会議として、担当課長等を構成員とする生涯学習推進本部幹事会議や各課生涯学習担当者の会議、地区公民館長会議等があります。	生涯学習課
③生涯学習推進会議の機能の充実	生涯学習推進会議を開催しています。 生涯学習推進会議は、生涯学習の推進に関する基本的事項を調査審議する目的で平成4年に条例で設置された会議であり、25名の委員からなります。 市長の諮問に応じ、調査審議したり、民意を反映するため、市長に意見を具申したりします。	生涯学習課

(2) 関係機関・団体等との連携

施策・事業	事業内容等	所管課等
①教育機関・民間学習事業所等との連携協力	生涯学習の推進に貢献している教育機関・民間学習事業所等との連絡会議を開催するなどし、一層の連携強化を図り、本市の生涯学習を推進します。	生涯学習課
②社会教育関係団体・ボランティア団体等との連携協力	市内で生涯学習事業を展開している社会教育関係団体・ボランティア団体等の実体を把握し、連携協力を図りながら、本市の生涯学習を推進します。	生涯学習課

(3) 生涯学習の普及・啓発

施策・事業	事業内容等	所管課等
①広報・啓発活動の充実	市の広報紙、ホームページ、ポスター、パンフレット、各課の啓発資料、公民館だより等を活用して学習情報を広く市民に伝えます。	情報管理課 生涯学習課 各地区公民館 各課
・生涯学習フォーラム	生涯学習の意義や必要性を市民に広く啓発するため、事例発表やシンポジウム、基調講演を内容とした「生涯学習フォーラム」を平成3年度から開催しています。	生涯学習課
②生涯学習推進計画概要版の作成・配布	生涯学習推進計画の概要版を作成・配布し、生涯学習の意義や必要性を広く市民に伝え、市民の生涯学習への積極的な取り組みを推進します。	生涯学習課

(4) 生涯学習に関する調査研究

施策・事業	事業内容等	所管課等
①生涯学習関連事業・施設等の調査研究	生涯学習関連事業（講座・教室、イベント等）、生涯学習関連施設、人材・歴史的文化遺産等の教育資源、団体・グループ等の調査研究を進めます。	生涯学習課
②市民意識調査の実施	民意を市政に反映するため市民意識調査を実施します。生涯学習市民意識調査は、基本的に5年ごとに行います。（平成25年度実施予定）	情報管理課 生涯学習課



第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

視点2 生涯学習推進の行政による取り組み

施策の方向と内容

(1) 地域における推進体制の整備

施策・事業	事業内容等	所管課等
①地区生涯学習協議会の設置推進・充実	市民主導型の生涯学習推進組織で、現在、7地区の公民館区域（大田原西・大田原東・金田南部・黒羽・両郷・親園・須賀川）に組織され、地域住民が主体的に講座やイベントなどを企画・運営し、地域の生涯学習の活性化に努めています。地域づくりの担い手である「地区生涯学習推進協議会」の設置促進を図ります。	生涯学習課
②地区公民館・コミュニティセンターの充実	生涯学習の中核施設である公民館・コミュニティセンターの快適性・機能性の充実に努めます。また市民の生涯学習の推進や庁内推進体制の強化を図るため、社会教育指導員を適切に配置します。	生涯学習課
③自治公民館との連携・協力	自治公民館連絡協議会との連携強化を図りながら各自治公民館の生涯学習活動状況調査等を行い、それらを活かして、地域の生涯学習推進を支援します。	中央公民館

(2) 施設の整備・充実

施策・事業	事業内容等	所管課等
①生涯学習関連施設の整備・活用	市民に多様な学習活動の場を提供するため、市民の学習ニーズを踏まえ、学習施設、文化・スポーツ施設、コミュニティセンターなどの計画的な整備・活用に努めます。 また、施設の弾力的運営や学校施設の開放に努めます。	生涯学習課 スポーツ振興課 学校教育課 各関連施設
②大学等高等教育機関・民間施設の活用	大学等高等教育機関・民間施設の有効活用を図るための調査・研究を進めます。	生涯学習課

2 施策の目標Ⅱ 人づくり

生涯にわたって学ぶ個性豊かなライフスタイルの支援

視点1 個性的で多様な学習機会と学習の場の整備充実

施策の方向と内容

(1) 生涯学習の基礎づくりの支援

施策・事業	事業内容等	所管課等
①家庭教育の充実	家庭教育に関する学習や相談の機会などの提供を通して、家庭教育の充実を図り、子育てを支援します。	
・家庭教育学級	子供の健やかな成長や豊かな人間関係をはぐくむ家庭の在り方、子育てなどについて学習するため児童の保護者を対象として、地区公民館や小学校を会場に開催しています。	地区公民館
・家庭教育オピニオンリーダー等の活用	家庭教育に精通している家庭教育オピニオンリーダーや親学習プログラム指導者の有効活用を図るための事業を展開し、子育て支援に関わる家庭教育の充実に努めます。	生涯学習課
②乳幼児教育の充実	乳幼児教育に関する学習や相談の機会等の提供を通して乳幼児教育の充実を図り、子育てを支援します。	
・乳幼児教室	大田原保健センターや保育園等を会場に、乳幼児の保護者を対象として、子供の心やこども、食を通じた健康づくりなどを支援するため、「すくすく教室」「もぐもぐごっくん教室」「のびのび教室」等を開催しています。	子ども幸福課
・幼児教育学級	すさぎ保育園を会場に、保育園児の保護者を対象として、幼児期のしつけや食生活、健康づくりなどの学習を開催し、子育てを支援しています。	須賀川地区公民館
・学童期の健康づくり	児童の保護者を対象として、子供からの生活習慣病を予防するための学習を開催しています。	子ども幸福課
・乳幼児健康相談	子育て支援センター等を会場に、乳幼児とその保護者を対象として、育児相談を開催しています。	子ども幸福課
・子育てサロン	子育て中の親子が気軽に訪れ、遊びを通して親子の交流を深めたり、情報交換等を通して親同士の交流を深めたりするため、就園前の子供と保護者の交流会を開催しています。	子ども幸福課
・子育て支援センター	子育てに不安や悩みを抱えている保護者に対して、育児相談・情報提供を行う交流の場の充実や子育てサークルへの支援等、子育て支援をしています。	子ども幸福課

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

③学童期教育の充実	<p>学校教育における豊かな心や創造力、判断力、自ら学ぶ意欲、課題解決力、社会の変化に主体的に対応できる力など、「生きる力」の育成は、生涯学習の基礎となるものです。</p> <p>そのため、指導内容や指導法の充実はもとより、地域住民を講師とする学習活動や様々な体験を重視した活動、地域と連携した事業展開など、生涯学習の観点に立った学校教育活動の推進に努めます。</p>	
・わくわくチャレンジウィーク	勤労観や職業観、コミュニケーション能力などを育成するため、市内企業・学校等の協力を得て、中学2年生を対象として5日間の職場体験を実施しています。	学校教育課
・思春期健康教育の推進	小中学生を対象に、心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期において、子どもが健やかに成長できるよう支援するとともに、豊かな母性・父性を育みます。	子ども幸福課
・交流事業	友好親善都市である岡山県井原市の小学生との交流を深める「小学生交流事業」、姉妹都市である米国ウエストコビナ市の生徒との交流を深める「中学生交流事業」、英国セントアンドリュースの高校生との交流を深める「高校生交流事業」を実施しています。	生涯学習課
・芸術鑑賞助成事業	小中学校の児童生徒が、優れた芸術・文化を身近に鑑賞することにより豊かな情操を養うなど、人づくりに寄与するための助成事業を行っています。	生涯学習課
・ユネスコ子供学級	身近な文化の理解を通して、ユネスコの精神である国際理解につながるように、小学生と保護者を対象として、自然、歴史などテーマを決めて開催しています。	生涯学習課 大田原ユネスコ協会
・那須野が原国際彫刻シンポジウム関連事業	ふれあいの丘を会場に、小中学生を対象として、彫刻シンポジウム参加作家の指導の下、「木と石による造形教室」「テラコッタ教室」「美術相談」などを開催しています。	文化振興課
・音楽、演劇育成講座	那須野が原ハーモニーホールを会場に、小中学生を対象として、「オーケストラ養成講座」「合唱団育成講座」「演劇講座」を開催しています。	那須野が原 ハーモニー ホール
・ふれあいの丘主催事業	ふれあいの丘を会場に、「クワガタ教室」や「月見茶会」「親子リース教室」等を開催しています。また、平成9年度から、こどもの日に「ふれあいこどもまつり」を開催しています。	ふれあいの 丘
・子供会育成会事業	各地区公民館では、地区子供会育成会と共催し、子供たちの健全育成を目指して、リーダー研修や各種スポーツ大会、ウォークラリーなどを開催しています。市公民館連絡協議会では育成指導者レクリエーション講習会を開催しています。	各地区子供 会育成会 各地区公民館
・中高生向け福祉ボランティア講座	社会福祉協議会では、国際医療福祉大学福祉教育研究会等と共催し、中高生を対象にした福祉と地域づくりを考える「中高生が考える福祉のまちづくりin大田原」を開催しています。	社会福祉協 議会

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

・スポーツ教室	小学4年生以上・中学生を対象として「ジュニアゴルフ教室」、小学生とその保護者を対象として「親子スキー教室」、3年生以下の小学生を対象として「水泳教室」、小学生を対象として「ソフトテニス教室」、「軟式テニス教室」、「ミニバスケットボール教室」を開催しています。	スポーツ振興課
・図書館主催事業	大田原図書館や黒羽図書館等を会場に、幼児や小学生を対象として、ボランティアグループ（ピノキオ・コアラ・ととろなど）によるお話会を開催したり、子どものつどいや絵手紙教室、折り紙教室、科学教室、映画会等を開催しています。	各図書館・図書室
・芭蕉の里わくわく体験村	日常生活では、なかなか体験できないような自然体験や生活体験の機会を提供するため、小学生を対象として開催しています。	黒羽・川西・両郷・須賀川地区公民館
・アグリ体験学習	小学校の児童が、農業体験を通して収穫の喜びを味わうとともに、農作物栽培の方法や食生活との関わり、協働の大切さなどを学習するための助成事業を行っています。	農政課
・緑の少年団活動	小中学生が緑の少年団を結成し、母校や地域の緑化活動、植樹祭への参加等を通して、環境緑化の大切さを学習するための助成事業を行っています。	農林整備課
④青少年教育の充実	<p>青少年が豊かな人間性や社会性、創造性や協調性判断力などを身に付けるためには、地域の行事やまちづくり、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域社会の構成員としての自覚を持つことが大切です。</p> <p>そのため、青少年が地域社会の中で、社会体験、自然体験等の様々な体験活動ができるように、またボランティア活動、各種講座への参加ができるよう学習の機会や場の提供の充実に努めます。</p>	
・青少年健全育成市民大会	青少年の健全育成を啓発する目的で、小中学生の標語や作文の表彰や発表、基調講演等を開催しています。	少年指導センター
・各種講座	自己の生活を豊かにするため、30歳未満の青少年を対象として、「茶道」「華道」「英会話」「料理」「手打ち蕎麦」「着付」「手話」「ジャズダンス」「エアロビクス」「パラグライダー」各種スポーツなど、多様な学習機会を提供しています。	勤労青少年ホーム
・福祉ボランティア講座	社会福祉協議会では、IUHWボランティアセンター（国際医療福祉大学内）等と共催で、高校生以上を対象として、ボランティアの実践報告や基礎を学ぶ「ふくし茶話会&ボランティアカフェ」を開催しています。	社会福祉協議会
・音楽、舞台操作育成講座	那須野が原ハーモニーホールを会場に、高校生以上を対象として、「合唱団育成講座」「舞台操作技術者養成講座」を開催しています。	那須野が原ハーモニーホール

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

(2) 自己の生活を豊かにするための学習の充実

施策・事業	事業内容等	所管課等
①趣味・教養に関する学習の充実	趣味を広げたり深めたり、教養を高めたりすることは、自己の生活を豊かにします。そのため、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実を図ります。	
・農業体験教室	市内の農家において「お茶摘み」「さつま芋掘り」「枝豆・トウモロコシ収穫」「人参収穫」等各種農業体験を開催しています。	農業公社
・料理教室	「ブルーベリージャム作り」「栗きんとん作り」「梅干し漬け」「田舎まんじゅう作り」等、料理教室を開催しています。	佐良士多目的センター 湯津上農業環境改善センター
・市民学校	市民学校では、「パソコン」「クラフト手芸」「竹工芸」「絵手紙」「フラダンス」「自分史」「アートクレイシルバー」「フラワーアレンジメント」「ハーダンガー刺しゅう」「庭木の手入れ」「料理教室」「組ひもで作るアクセサリ」「家庭菜園入門」など多様な学習機会を提供しています。	地区公民館
・語学教室	市内在住者や在勤者を対象として、「やさしい英会話」を開催しています。	各地区公民館
・韓国語講座	勤労者総合福祉センターを会場に、「韓国語講座」を開催しています。	勤労者総合福祉センター
・女性講座	地区公民館では、家庭・社会における女性の地位向上について学ぶ「婦人学級」や「女性セミナー」を開催しています。	各地区公民館
・高齢者学級・講座	地区公民館や高齢者ほほえみセンターを会場として、高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の促進を目的に、「高齢者学級」「高齢者教室」「生きがい学級」「高齢者おたっしやクラブ」「寿大学」等を開催しています。	各地区公民館
・高齢者いきがい講座	「工房わかくさ」等を会場に60歳以上、又は老人福祉に理解のある人を対象として、生きがいづくりと心身の健康増進を目的に、「陶芸講座」や「レザークラフト講座」「竹芸講座」を開催しています。	高齢者幸福課 社会福祉協議会
・60与一のつどい	主として、満60歳を迎える市民を対象として、シニア世代の充実したライフスタイルを考えてもらうために、事例発表や基調講演等を企画し平成11年度から開催しています。	生涯学習課
・図書館講座	歴史や文化、子供の絵本の選び方や読み聞かせのポイント等を学ぶ「図書館講座」を開催しています。	各図書館・図書室
・成人教室	上町自治公民館を会場に、地域住民を対象として一般教養をはじめ、家族関係、健康管理、歴史と自然等、幅の広い学習を提供しています。	東地区公民館
・教育講演会	地区公民館と学校等の共催により、主として地域住民の文化教養を高めることを目的として開催しています。	各地区公民館・学校・PTA等

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

②文化・芸術に関する学習の充実	文化・芸術は、生活にゆとりとうるおいをもたらします。そのため、文化の薫りが高い充実した生活が送れるように、文化・芸術に関する学習の充実を図ります。	
・フラワーアレンジメント講座	フラワーアレンジメントの技術の習得を目的に開催しています。	勤労者総合福祉センター
・デジタルカメラ講座	写真撮影の基本的な技術の習得を目的に開催しています。	勤労者総合福祉センター
・絵てがみ講座	顔採を使用した絵てがみの技術習得のために開催しています。	勤労者総合福祉センター
・クレイクラフト講座	クレイクラフトの技術の習得を目的に開催しています。	勤労者総合福祉センター
・合唱団育成講座	合唱技術の向上や合唱の楽しさの体験を目的とした「合唱団育成講座」を開催しています。	那須野が原ハーモニホール
・竹工芸講座	初めて竹工芸を学ぶ方と指導者の育成を目的として、「竹工芸(A)」竹工芸の技術向上訓練を目的として「竹工芸(B)」を開催しています。	職業訓練センター
・文化、歴史講座	黒羽芭蕉の館を会場に、古典や歴史に触れる「近世の版本で読む『おくのほそ道』講座」「古文書入門」を開催しています。また、黒羽文化協会が「文化講演会」を、佐久山地区活性化協議会が「佐久山歴史探訪会」や「佐久山地区風物詩写真展」を開催しています。	黒羽芭蕉の館 黒羽文化協会 佐久山地区活性化協議会
・常設展、企画展	湯津上郷土資料館では常設展を、黒羽芭蕉の館では、常設展と特色ある企画展を開催しており、市民が歴史や文化に触れる機会を提供しています。	歴史民俗資料館 黒羽芭蕉の館
・文化・芸術発表	竹工芸作品を全国から募集・展示する「全国竹芸展」、俳句愛好家が集う「黒羽芭蕉の里全国俳句大会」を開催しています。	文化振興課
・那須野が原国際彫刻シンポジウム	石彫・木彫作家の公開制作及び展覧会を開催し、市民とのふれあいや制作鑑賞の機会としています。	文化振興課
・地区文化祭	地区公民館では、市民学校受講生等による作品発表や地区の児童生徒の作品展示、地域住民の交流等を通して地域文化の創出を目指し文化祭を開催しています。	各地区公民館
②スポーツ・レクリエーション活動に関する学習の充実	健康の保持増進、体力の向上、心身の健全な発達のために、スポーツ・レクリエーション活動に関する学習の充実を図ります。	
・ゴルフ講座、市民ゴルフ大会	生涯にわたってゴルフを楽しむための基本技術やマナーを学ぶゴルフ教室をジュニア、シニア、女性を対象に開催しています。 また、「大田原市民与一ゴルフ大会」や「大田原市民芭蕉ゴルフ大会」、スクラッチ競技による「ゴルフのまちおおたわらNo.1決定戦」、生涯スポーツの振興とゴルフ客の誘客による産業の振興を目的として、「ロングランゴルフコンペ」を開催しています。	スポーツ振興課

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

・エアロビクス講座	有酸素運動によるトレーニング法を学び身体機能をアップするために開催しています。	勤労者総合福祉センター
・水泳教室	レベル別・泳法別の「泳法教室」や水の抵抗を利用して水中運動を行う「水中運動講座」を開催しています。	屋内温水プール・黒羽中学校屋内温水プール
・ダンス教室	ダンスの基礎実技の習得と交流を目的に、「社交ダンス講座」や「女性フラダンス教室」「ジャズダンス」「フラメンコ」「スポーツダンス講座」など多彩なダンス教室を開催しています。	勤労者総合福祉センター スポーツ振興課 社会福祉協議会
・テニス教室	市内在住の女性を対象として、基礎実技の習得と健康づくりを目的に開催しています。	スポーツ振興課
・市民学校	市民学校では、「ゴルフ」「やさしいエアロビクス」「太極拳」「フラダンス入門」「ヨーガ入門」「ソフトエクササイズ」「リフレッシュエクササイズ」「健康体操」「健康リズム体操」「ヨーガ体操」などのスポーツ教室を開催しています。	各地区公民館
・気功、ヨーガ	基礎的な技能の習得や交流、健康づくりを目的として「気功・太極拳講座」や「ヨーガ講座」を開催しています。	勤労者総合福祉センター
・スポーツ教室事業	市民の競技力の向上や健康の維持・増進及び市民の交流を目的に、幅の広い年齢層を対象に、各種スポーツ教室を開催しています。	スポーツ振興課 体育協会
・各種スポーツ大会	自治公民館別、チーム別、年齢別、スポーツ少年団別、市町村別、地区単位等、多様な形態で、ソフトボール、バレーボール、野球、サッカー、テニス、卓球、バドミントン、バスケットボール、剣道、柔道、弓道、相撲、綱引、グランドゴルフ、ゲートボール、マラソン、射撃、スキー、軽スポーツなど、様々なスポーツ大会を開催しています。	スポーツ振興課 各地区公民館 体育協会 関係連盟協会等
・スポーツの祭典	スポーツを通して、競技力の向上や広域圏の交流を図る目的で、「那須地区スポーツ交流大会」を開催したり、「県民スポーツフェスティバル」に参加したりしています。	スポーツ振興課
④資格・技能習得等に関する学習の充実	急速に変化する社会に対応するために様々な学習課題の解決に取り組んだり、新しい知識・技術について学んだりできるよう、資格・技能習得等に関する学習の充実を図ります。	
・パソコン講座	Windowsの基本操作と文書作成、ワードやエクセルの活用法、インターネットの活用法、Eメールなどの技能習得ために、「パソコン教室」を開催しています。	職業訓練センター 東地区・湯津上・黒羽 川西地区公民館
・理容・美容	理容・美容関係経営者及び従業員の方を対象にカットやスタイル別のパーマの巻き方など学ぶ「理容科・美容科」を開設しています。	職業訓練センター

・簿記、建築CAD	商業簿記3級程度の「簿記」、jw-cadによる初級程度の講習を開設しています。	職業訓練センター
-----------	---	----------

(3) 現代的課題・地域課題に対応するための学習の充実

施策・事業	事業内容等	所管課等
①環境問題・保全に関する学習の充実	現代社会を取り巻く様々な環境の変化や地球温暖化、ごみ問題等、環境問題に適切に対応していくために、環境・保全に関する学習の充実を図ります。	
・水生生物教室	蛇尾川緑地公園を会場に、親子を対象として、水生生物の採取・分類による河川の汚染状況調査等の学習会を開催しています。	生活環境課
・ふれあいの丘主催事業	平成20年度にオープンした天文館では「初心者天文講座」や「天体写真展」を開催しています。	天文館
・北那須浄化センターのつどい	下水道の必要性を広く市民に訴え、普及促進の向上を図る目的で開催しています。施設の一般公開をはじめ、下水道関連の写真パネルの展示、水道試験チャレンジコーナーや子供たちの下水道PRポスターの展示等もあります。	下水道課 北那須浄化センター
・環境フォーラム	環境保全に取り組むクラブや事務所の活動報告を通して、環境問題について考えることを目的に「環境フォーラム」を開催しています。	生活環境課
・各種学級、教室等における環境学習	高齢者教室や婦人学級、成人学級などの講座メニューに、環境問題・保全に関する学習内容を積極的に取り入れています。	各地区公民館
②情報化社会に対応した学習の充実	高度情報化社会の中で、一層充実した生活が送れるように、パソコンなどの活用を図る情報通信技術に関する学習の充実に努めます。	
・パソコン教室	日常生活に役立つ文書作成、表計算、図形描写グラフ作成、Eメール、インターネット等の基本から応用編に至るまでを学習する「パソコン教室」を開催しています。	各地区公民館 職業訓練センター
③健康・福祉に関する学習の充実	健康の保持増進と心の健康づくり、共に支え合い共に生きる福祉社会の実現を図るため、健康・福祉に関する学習を充実します。	
・健康教室	食生活改善や運動の推進を通しての健康づくり、生活習慣病の予防などを目的として、「ためして運動塾」「健康スポーツ教室」等を開催しています。	健康政策課 野崎地区公民館
・放射線に関する講演会	原子力発電所の事故による放射線が人体に与える影響について正しい知識や正しい情報を提供するため、講演会などを開催しています。	危機管理課 健康政策課

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

・健康ハイキング	ハイキングを楽しみながらの健康づくりを目指して、「市民ハイキング」や「大田原市黒羽地区自治公民館連絡協議会ハイキング」などを開催しています。	健康政策課 黒羽・川西・ 両郷・須賀川 地区公民館 スポーツ振興課
・健康づくり指導者 研修	市民と行政がともに健康づくりを推進するために、生活習慣の改善推進や総合的な健康づくりの指導者養成を目的として、「食生活改善推進員教育講座」や「健康づくりリーダー」、「健康づくりリーダー連絡協議会研修会」を開催しています。	健康政策課
・出前健康教室	保健衛生組織活動推進地区や地区公民館、自治会等の依頼に応じて、健康教室を実施しています。	健康政策課
・各種講演会	健康の保持増進や生活習慣病の予防、骨髄バンクの登録、癌の予防等について、理解と啓発を図る目的で、「健康づくり講演会」「生活習慣病予防講演会」「骨髄バンク登録推進講演会」「臓器移植推進講演会」「がん予防講演会」等を開催しています。	健康政策課
・健康長寿都市健康 セミナー	健康の保持増進や心の健康づくりの大切さを市民に広く啓発することを目的として開催しています。	健康政策課
・介護予防普及啓発 事業 「おたっしゅクラブ」 「認知症サポーター 養成講座」	高齢者ほほえみセンターなどを拠点に、各地域において介護予防に関する基本的な知識の普及・啓発筋力低下予防、機能維持のための運動を実施しています。 「認知症を知り地域をつくる10か年」キャンペーンの一環として、地域住民、小中学生、金融機関の職員等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく理解し、社会全体で認知症の人の生活を支える取組みの推進に努め、地域における支援体制の充実を図っています。	高齢者幸福課
・地域介護予防活動 支援事業 「介護予防リーダー の育成」	高齢者ほほえみセンターなどを拠点とした地域の介護予防に資する地域組織活動の育成・支援のため、地域の介護予防のリーダーとなる人材を育成しています。	高齢者幸福課
・福祉講座の開催	ご近所の支え合いのつながりを考える「地域座談会」や「地域福祉ネットワークを支える連絡会」を開催しています。また、福祉の普及啓発をはかる「地域福祉フォーラム」を開催しています。	社会福祉協 議会
・出前福祉体験講座	市内の学校や職場等に職員や講師を派遣して、福祉体験学習を実施しています。	社会福祉協 議会
・ふれあい広場	主として福祉についての理解と普及・啓発及び地域住民の交流を目的として開催しています。	各地区社会 福祉協議会
④国際理解・国際交流 に関する学習の充実	国際社会に生きる日本人としての自覚や自ら国際交流に参加できる能力と態度を育成する学習の充実を図ります。	

・女性の海外研修事業	市民の女性を海外に派遣し、地域に寄与する人材の育成を図ることを目的に実施しています。	政策推進課
・ALT招致事業	小中学生の英語・英会話指導や国際理解教育の推進を図るため、イギリスやアメリカからALT（外国語指導助手）を招致しています。	学校教育課
⑤人権に関する学習の充実	市民一人ひとりの人権意識の高揚が図られ、個々の人権が尊重され、よりよい人間関係が築けるように、人権に関する学習の充実を図ります。	
・男女共同参画講演会等	男女共同参画社会の実現を目指し、市民の意識の向上を図ることや男女平等意識の高揚を目的に「男女共同参画講演会」等を開催しています。	政策推進課
・男女共同参画講座	自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、生き生きと活躍し、行動できる力を身に付けられる市民の育成を目的に開催しています。	政策推進課
・各種学級、教室等における人権学習	高齢者教室や婦人学級、成人学級等の講座メニューに、人権に関する学習を計画しています。	生涯学習課 地区公民館
⑥防災・安全に関する学習の充実	社会環境の変化により、「地域の連帯感の欠如と警察力の限界」を要因として、地域の安全・安心が揺らいでいます。市民の防犯・防災意識を高め、安全で安心して生活できるように、防災・安全に関する学習の充実を図ります。	
・自主防災体制の強化	各自治会単位で自主防災組織を結成し、防災訓練の実施、防災用資器材の整備等、平常時から防災意識の普及に努めます。	危機管理課 各自治会
・地域防犯体制の充実	増加する犯罪に対して、関係機関・団体と地域住民とが連携し、自治会単位に自主防犯組織を編成し、特に子供たちの安全を確保するために巡回パトロールを実施するとともに、地域安全についての学習会を行っています。	危機管理課 各自治会
・交通安全教室	交通安全意識の啓発と正しい自転車の運転や歩行、交通マナーを身に付けるために開催しています。	生活環境課 各小中学校
⑦協働・共生に関する学習の充実	まちづくりには、市民と行政との連携・協働による生涯学習の推進や地域コミュニティの創出は欠かせません。市民、行政、生涯学習を推進する機関・団体施設、地域社会等の有機的な連携を図るための学習の充実に努めます。	
・地域コミュニティの活性化	様々なコミュニティ組織が活動しやすい環境の充実を図るため、地区公民館の整備充実やコミュニティセンターの建設・整備、各種団体のネットワーク化、団体運営のノウハウの提供に努めます。	生涯学習課 各地区公民館

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

・コミセンふれあい夏徳まつり	金田南部地区コミュニティセンターを会場に、地域住民のふれあい交流と地域づくりを目的として、「来れば得する」をキャッチフレーズに「夏徳祭り」を開催しています。親子映画会や高齢者グランドゴルフ大会、金魚すくいやすいか割り、ますつかみなどを催しています。	金田南部地区コミュニティ推進協議会 金田南地区公民館
⑧ふるさとに関する学習の充実	地域や特性を生かした特産物の開発や産業の振興、歴史や伝統文化の保存・継承、コミュニティづくりなど、ふるさと学習を中心に、地域の活性化を図る学習の充実を図ります。	
・道の駅「那須与一の郷」まつり	ふるさと特産物の販売や試食会、収穫祭等を通して、愛郷心の醸成や人々のふれあい交流を目的に「道の駅まつり」や「収穫祭」「新そばまつり」「ブルーベリーまつり」等、多彩なイベントを開催しています。	道の駅「那須与一の郷」
・市民憲章推進大会	市民憲章を理解し明るいまちづくりに役立てることを目的に、市民憲章作文の表彰・朗読、花いっぱいコンクールの表彰、基調講演等を開催しています。	中央公民館
・産業文化祭	地場産業の紹介、ボランティア団体の活動発表、一般市民の学習成果の発表、児童生徒の作品展示等多彩な催しものを通して、ふるさとの理解と市民の交流を目的に、「与一の里大田原市産業文化祭」等を開催しています。	商工観光課 商工会議所
・ふるさとまつり	ふるさとの伝統文化や史跡、自然等を活かし、愛郷心やふるさとへの愛着心の醸成、市民のふれあい交流の機会や場として、「与一まつり」や「大田原屋台まつり」「くろばね紫陽花まつり」「天狗王国まつり」「桜まつり」「佐久山地区納涼花火大会」等、多彩な祭りを開催しています。	商工観光課 商工会議所 黒羽観光協会・ 黒羽商工会・湯 津上商工会・佐 久山商興会
・郷土料理教室	ふるさとの食文化の理解と料理法の習得、市民の交流を目的に、こんにやく作りや味噌作り、はりはり漬け、おから作りなどを開催しています。	黒羽農業構造 改善センター 湯津上農業環境 改善センター
⑨ボランティアに関する学習の充実	地域づくりにはボランティア活動などの市民活動を活性化することが必要です。市民がボランティア活動を通じて交流を深めることにより、大きな喜びを得ることの意義を尊重し、ボランティアに関する学習の充実を図ります。	
・生涯学習ボランティアセミナー	ボランティア活動をするための知識と技能の習得及びボランティア活動を通して生涯学習の振興を図るために開催しています。	生涯学習課
・ボランティア講座	地域のニーズに合わせて「福祉体験サポートボランティア講座」「チャレンジライフ講座」「災害ボランティア講座」等を開催しています。	社会福祉協 議会

(4) より高度な学習機会の充実

施策・事業	事業内容等	所管課等
①市民大学の充実	一般教養や現代的課題に対応する幅広い知識・技術を習得するための質の高い学習機会の提供と豊かな教養を身に付けた人材の育成を目指して開催しています。 市民大学企画運営委員会で十分検討し、魅力ある学習内容の提供に一層努めます。	生涯学習課
②卒業生の活用の在り方の研究	市民大学卒業生を生涯学習指導者と認定し、有効活用するシステムを研究します。	生涯学習課

視点2 適切な学習情報の提供と学習相談体制の整備充実

施策の方向と内容

(1) 学習情報の提供・相談体制の充実

施策・事業	事業内容等	所管課等
①学習情報の収集・提供システムの整備	市民が主体的に生涯学習に取り組んでいくためには、指導者や講座、施設、団体等の情報が必要です。 このため生涯学習に必要な情報を収集し、市の広報紙やパンフレット、ポスター、各課の啓発資料、生涯学習情報誌「学びガイド」(MANABI GUIDE)、また、それらを市のホームページにも掲載し、学習情報を提供しています。	生涯学習課 情報政策課 各課 各施設
②学習相談機能の拡充	生涯学習課や地区公民館の学習相談窓口により、市民や団体、グループ等の学習相談に対応しています。 今後は、相談機能の一層の充実を図るとともに、学習相談コーナーの設置等について検討していきます。	生涯学習課 各地区公民館



第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

(2) 生涯学習ネットワーク化の推進

施策・事業	事業内容等	所管課等
①生涯学習センターの設置研究	生涯学習を推進する「人が輝く生涯学習のまち・おおたわら」の中核施設として、生涯学習センター的機能を有する施設の整備について調査研究を進めます。	生涯学習課
②推進組織ネットワーク化の推進	生涯学習推進本部、地区生涯学習推進協議会、地区公民館等の施設、関係機関・団体、民間などの推進組織間、又はこれらの組織と市民とのネットワーク化を進め、生涯学習の一層の推進を図ります。	生涯学習課 中央公民館 各地区公民館
③情報ネットワーク化の推進	パソコンや携帯電話の普及は目覚ましく、生涯学習の推進に有効活用することが必要です。情報ネットワークの広域化を図り、市民への情報提供を進めます。	各地区生涯学習推進協議会等
④指導者・学習者ネットワーク化の推進	市民が生涯学習に主体的に取り組み、活発に交流し合うことにより、人の輪や学習の輪が広がり、地域や職場等が活性化します。 指導者間、団体・グループ間、又は学習者間の交流会や研修会の開催、指導者と市民とのふれあいの場など、交流の機会の拡充に努めます。	生涯学習課 中央公民館 生涯学習関連施設
⑤学習事業ネットワーク化の推進	各課・施設等で展開している学習事業の中で、内容的に関連し、共催の方が効果が上がるもの、時期をずらした方がよいものなど、調整が必要な学習事業があります。 また、地区公民館が運営方針に基づいて学習事業をプログラム化し、各地区公民館で同一の学習事業を展開することも学習効果を上げる上で必要です。それらに対応するため、学習事業のネットワーク化を進めます。	生涯学習課 中央公民館 生涯学習関連施設



視点3 学習指導者の養成・確保と学習成果の地域還元

施策の方向と内容

(1) 指導者の養成・確保

施策・事業	事業内容等	所管課等
①生涯学習指導者の養成・発掘	地域には、知識・技能を備えた人や有資格者など有能な人材がおります。この中で指導者として活躍できる人材調査を行い、指導者の発掘・確保を積極的に進めます。 また、地域づくりを進めていくリーダーや生涯学習指導者、コーディネーター等を育成するため、生涯学習指導者養成講座等の開催に努めます。	生涯学習課 中央公民館 生涯学習関連施設
②地域ボランティア養成	ボランティア活動についての調査を実施し、その結果に応じて、ボランティア養成講座等を開催し、イベント型や継続型のボランティア養成に努めます。	生涯学習課 各課・各施設
③指導者情報の整備充実	特定分野にすぐれた知識・技能を持つ指導者情報の一元化を図り、人材データバンクシステム（人材登録制度）により、市民への適切な指導者情報提供を充実します。	生涯学習課
④指導者の研修機会の充実	よりよい指導者を育成するため、指導者のフォローアップ研修の充実を図ります。	生涯学習課 各地区公民館

(2) 学習成果の地域還元

施策・事業	事業内容等	所管課等
①人材活用システムの整備充実	市民や地域、学校を含めた施設・機関、団体などの要請に応じて、よりよい指導者を派遣できるようにするため、人材データバンクシステムを含め、人材の有効活用を図る仕組みづくりを進めます。	生涯学習課
②学習成果の発表・活躍の機会の充実	身に付けた知識や技術を地域社会の中で活かしたいという機運の高まりや要請があります。そのため、学習の成果を発表する機会や場の充実に努めるとともに、地域活動への参加促進など、学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを積極的に進めます。	生涯学習課 中央公民館 各課・各施設
③地域ボランティア・NPOの活用促進	ボランティア活動やNPO活動によって、地域が支えられたり地域の活性化が図られたりしています。市民が地域ボランティア活動やNPO活動を活発に進められるよう、積極的な支援に努めます。 また、大田原市ボランティア連絡協議会との連携強化を一層図り、ボランティア団体の活用促進に努めます。	生涯学習課 政策推進課 大田原市ボランティア連絡協議会

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

3 施策の目標Ⅲ 地域づくり

郷土愛と連帯感あふれる地域社会の形成の実現

視点1 共に生き共に学ぶ地域づくりの推進

施策の方向と内容

(1) 人間性豊かな地域づくりの推進

施策・事業	事業内容等	所管課等
①地域コミュニティづくりの推進	人と人が活発に交流し合うことで活動の輪が広がり、地域のコミュニティが活性化します。様々なコミュニティ組織が活動しやすい環境づくり、コミュニティづくりの基盤となる井戸端会議（情報交換の場）ができるような環境づくり、地域住民のたまり場となるようなコミュニティセンターの整備に努めます。	生涯学習課 中央公民館 各地区公民館
②地区生涯学習推進協議会の活動支援	市内7地区（大田原東、大田原西、金田南部、黒羽、両郷、親園、須賀川）では、地区生涯学習推進協議会が設立され、市民主導による生涯学習が積極的に推進されています。地区生涯学習推進協議会が更に活性化できるように、また、他地区においても生涯学習推進協議会が立ち上げられるよう、その支援に努めます。	生涯学習課 各地区公民館 各地区生涯学習推進協議会
③地域ボランティア活動の支援	ボランティア活動を広げていくためには、社会的風土づくりが大切です。そのため、ボランティア学習の機会の拡充を図るとともに、児童生徒のボランティア体験活動の充実に努めます。 また、活動メニューの提供により、あらゆる年代の人々が、様々なボランティア活動に取り組めるよう支援に努めます。 さらに、ボランティアを必要とする人と活動者との効果的な結び付きができるよう調整を図っていきます。	生涯学習課 各地区公民館
④世代間交流事業の推進	少子化・核家族化の進行や留守家庭の増加、さらには、群れて遊ぶ機会の減少や自然体験などの体験不足は、子供たちの社会性やコミュニケーション能力の不足を招いています。地域が協力し、各地区公民館単位の、伝承遊びや折り紙遊びなど、幼児から高齢者が交流できる事業（世代間交流事業）の推進に努めます。	中央公民館 各地区公民館
⑤自治公民館活動の活性化支援	自治公民館は、地域の生涯学習を推進するコミュニティ組織です。各自治公民館においては、様々な学習事業が展開されていますが、更に活性化を図るため、自治公民館の交流事業や公民館長等役員研修会、公民館運営・学習メニューづくり講習会などの実施に努めます。	中央公民館 各地区公民館
⑥総合型地域スポーツクラブの設立支援	生涯スポーツ社会の実現を図るため、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、地域住民の交流の場としての「総合型地域スポーツクラブ」の設立にむけた地域住民の自主的・主体的な活動を支援します。	スポーツ振興課

視点2 地域の特性を活かした地域づくりの推進

施策の方向と内容

(1) 歴史・文化・自然等を活かした地域づくりの推進

施策・事業	事業内容等	所管課等
①歴史・文化・伝統的祭事等を活かした地域づくり	それぞれの地域には、地域固有の歴史や伝統文化祭事などがあります。それらを保存・継承するとともに、学習資源として意味付けし、地域コミュニティを創出する活動や地域の魅力を引き出す活動等に発展させるなど、地域づくりを進めます。	文化振興課 生涯学習課
②自然を活かした地域づくり	ミヤコタナゴやザゼン草、羽田沼の白鳥、那珂川や箒川の鮎、八溝県立自然公園、天体観測に適した夜空、花いっぱい運動等、大田原市独自の自然を活かした地域づくりを進めます。	各地区公民館 生涯学習課 観光協会等
③伝統工芸を活かした地域づくり	大田原市は良質な竹の産出地で、竹工芸品が伝統工芸となっています。竹工芸講座や竹芸展の開催のほかに、竹のいろいろな使い方を提案する学習会を開催するなど、伝統工芸を活かした地域づくりを進めます。	各地区公民館 文化振興課 観光協会等
④スポーツ活動を活かした地域づくり	「市民一人1スポーツ」を基本に、ラジオ体操や簡単に長続きするニュースポーツ、太極拳等、各種スポーツを通して地域づくりを進めます。 特に、世界・全国レベルの綱引き大会やゴルフ大会、又は与一の里づくりにふさわしい弓道大会の誘致を通して、地域づくりの推進に努めます。	スポーツ振興課 体育協会等 関係機関・団体
⑤施設を活かした地域づくり	市内の公立施設や学校、民間施設等を市民に一層開放し、市民が気軽に利用し、交流を深めながら地域づくりを進めます。	生涯学習課 教育総務課
⑥産業・観光を活かした地域づくり	特産物、地場産業、観光資源を活用し、他県・近隣市町の人々に、「もう一度訪ねてみたい」という気持ちを抱かせるような地域づくりを進めます。	産業文化部 各課 商工会議所 観光協会等
⑦ボランティア活動を活かした地域づくり	地域のボランティアグループや個人ボランティアの活動を活かし、安全で安心して暮らせる地域づくり、きれいな地域づくり、福祉社会づくりなどを進めます。	総務課 生涯学習課 各地区公民館 各課・機関・団体等
⑧自然や文化遺産の保存・継承活動への支援	大田原市は、固有の素晴らしい文化遺産や伝統文化、自然等が豊富です。これらを守り育て、次世代へ誇りを持って継承する活動を積極的に支援します。 また、国指定天然記念物（ミヤコタナゴ）や県指定文化財（那須神社等）などの調査、保存、普及活動に努めていきます。	生涯学習課 文化振興課

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

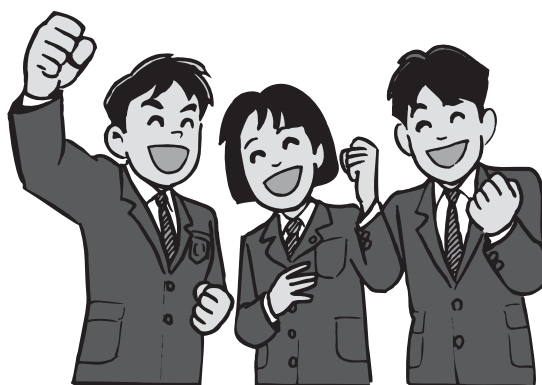
参考資料

視点3 学習連携・融合の積極的な推進

施策の方向と内容

(1) 家庭・学校・地域の連携した地域づくりの推進

施策・事業	事業内容等	所管課等
①学校の施設・機能の開放促進	学校の空き教室、校庭、屋内運動場等を開放し、いつでもだれでも利用できるフリースペース機能の促進を図ります。 また、教職員の知識や技能を活用し、学校開放講座の開催に努めます。	生涯学習課 各地区公民館 教育総務課 学校教育課 スポーツ振興課
②児童生徒の学校外活動の充実	自然体験や社会体験など、様々な体験活動は、児童生徒の成長に欠かすことはできません。体験学習重視型のプログラムの開発を図り、学校外活動の充実に努めます。	生涯学習課 各地区公民館
③芸術・文化活動の推進	心の豊かさを醸成するためには、児童生徒自らが進んで音楽や演劇、書道、絵画などに取り組んだり優れた芸術・文化に触れたりすることが大切です。 特に、芸術・文化に触れる機会提供に努めます。	生涯学習課
④スポーツ活動の推進	スポーツ活動は、心身の発達に大切です。児童生徒が自由時間を活用し、学校外でのスポーツ活動に進んで取り組めるよう、スポーツ教室や地域スポーツクラブの充実、スポーツ施設の整備に努めます。	スポーツ振興課
⑤国際・国内交流の活動推進	リーダー育成やコミュニケーション能力の育成、国際的視野を広げることなどを目的として、小学生交流事業や中学生交流事業、高校生交流事業を計画的に進めます。	生涯学習課



第3章 市民と行政の連携・協働による人づくり・地域づくり

1 人づくり・地域づくりの意義

市では、元気なまちづくりの主役である市民（民間）と行政等との連携・協働で、だれもが、いつでも、どこでも生涯学習に取り組むことのできる環境をつくること、言い換えれば、まち全体が生涯学習の場となりうるように、市民の学習活動を支えられる学習基盤や社会生活基盤を計画的に整えることが重要と考えています。

とりわけ、人づくりでは、市民が自ら自分の住む地域の課題解決や地域ボランティア活動に取り組むなど、住みよい地域にするために主体的に行動できる市民を育て、さらに、それぞれの家庭においても家庭の絆を深めよりよい家庭づくりを目指すことが大切なこととなります。

また、地域づくりを進めることによって、地域の連帯感や活性化、家庭教育の振興が更に図られ、よりよい市民が育てられるという面があります。双方を進めることによって相乗効果が期待できます。

このように、まちづくりには、人づくり・地域づくりを進めることが大切であり、市民（民間）と行政とが連携・協働して積極的に生涯学習を推進する必要があります。

2 人づくり・地域づくりの現状

市には、歴史的文化遺産や豊かな自然、整備された機能的な施設等の資源が豊富にあり、これらの資源は市民の誇りです。その魅力ある資源をそれぞれの団体等が利用し、活力のある人づくり、地域づくりが進められています。

また、市には様々な分野で活躍されている「市民」がいます。さらに、その人たちの活動、運動で作上げられた「地域社会」（コミュニティ）があります。その人たちにスポットを当ててみました。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

スポット1

市民と行政による生涯学習の推進体制づくり

元気な人が元気な地域をつくります。健康には適度な運動、健康食などが気になるところです。大田原西地区生涯学習推進協議会では気功、そば打ち講座など様々な講座を通して地域の健康増進を図っています。



「いつも楽しみにしているんです。」エプロンをつけた男性が張り切っている姿がありました。ここは大田原東地区公民館。年間10回ほど生涯学習推進協議会が実施している「男のクッキング」の風景です。



夏の暑い日、金田南部地区コミュニティセンターを会場に「来れば得する」をキャッチフレーズに「夏徳祭り」が開催され、大勢の地域住民が集いました。



第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

スポット2

生涯にわたって学ぶ個性豊かな人づくり

市は良質な竹の産出地でもあり、古くから竹を利用した日用品や農作業の用具等が作られてきました。これらの技術が、継承され活かされ、現在では、大田原市を代表する伝統工芸となっています。



行政機関や団体、専門家などによって竹工芸講座等が数多く開催され、竹工芸に取り組む市民も年々増加するとともに、毎年、「全国竹芸展」が開催されるなど、竹工芸を通して交流の輪が広がっています。

【勝城 一二】(かつしろ いちじ) 氏

重要無形文化財「竹工芸」保持者（人間国宝）で雅号は「勝城蒼鳳」（かつしろ そうほう）といます。

金田北地区公民館の市民学校「竹工芸」で講師として10年以上竹工芸の文化と継承を図るため指導しています。



【八木澤 正】(やぎさわ ただし) 氏

父親である故八木沢啓造氏に師事し、竹工芸の創作にあたるとともに後継者育成に力を注いでいます。竹工芸会を主宰したり各地の講座の講師を務めたりして活躍しています。



第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

スポット3

郷土愛と連帯感あふれる地域づくり

市民の自ら学ぶ意欲と活動を支援するとともに、活動の機会と場を提供し、各事業の充実を図っております。心の豊かさや生活の潤いが実感できるまちづくりを推進しふるさとを誇りに思う心を育むため、地域文化遺産を後世にのこし伝えていきます。



こより
紙縫講座

図書館には多くのボランティアグループの協力が欠かせません。お話会、読み聞かせ、読書会などの協力を得ております。

中には長年に亘りボランティアでの本の案内、書架整理を継続して行い、地域住民が図書館及び読書に親しむ機会を提供し地道な活動ながら読書活動を着実に推し進めてくださっている人もいます。



ボランティアによるお話会

俳聖松尾芭蕉と大変ゆかりの深い地である黒羽地区は、芭蕉との関わりの中で「黒羽芭蕉の里全国俳句大会」を開催しております。

また、ボランティアグループ「芭蕉の里観光ボランティアふるさとを知る会」による芭蕉の句碑や史跡巡りなどの観光案内、芭蕉の館での企画展や講座の開催等を通して、芭蕉の里づくりが市民と行政との協働で進められています。



全国俳句大会

第4章 重点的に取り組む生涯学習推進施策の方向

1 生涯学習が円滑に行えるようにするための推進体制づくり

【現状と課題】

これまで生涯学習の推進を、生涯学習推進本部及び下部組織であります生涯学習推進本部幹事会により全庁的な体制で生涯学習を推進しており、生涯学習に関する民意を反映させるため生涯学習推進会議で生涯学習の推進の在り方を検討・改善しております。生涯学習への関心が高まる中、効果的に生涯学習の推進を図ることができるよう市民と行政とが一体となり、それぞれの役割を明確にするとともに、一層の連携を図っていくことが必要と考えます。

現在、7地区の公民館エリアに、地域に根ざした市民主導の生涯学習推進組織「地区生涯学習推進協議会」が設立されています。この推進協議会を残り5地区の公民館エリアに設立出来れば、市全体の活気に満ちた生涯学習が推進され、より地域の活性化が期待できます。

市民の学習意欲は多様化・高度化しており、アンケート、意識調査等を実施し、それぞれの生活スタイルやライフステージにおけるニーズを的確に把握しそれに応じた学習の機会と場の提供をしていく必要があります。

学んだ成果を有効に生かすため生涯学習活動を企画運営できる生涯学習コーディネーターを養成するなど、生涯学習指導者として活躍できる体制を確立させる必要があります。

【施策の方向】

生涯学習推進本部が庁内各課で行われている生涯学習に関する諸施策の推進調整を図り、各課からの学習機会を把握、提供するなど生涯学習推進体制の充実に努めます。

生涯学習は、市民の自発的意思に基づく学習であり、生涯学習を推進するには、市民が主体となった推進体制の整備が大変重要になります。地区公民館エリアの地域住民を主体とし、自治会や自治公民館との連携を図りながら、それぞれの地域性を生かした生涯学習の実践を通して地域づくりができるよう、年次計画で地区生涯学習推進協議会の設立に働きかけを行っていきます。

市民への学習の機会と場の提供は、5年ごとの市民意識調査によりニーズを把握し、その場に合った情報を的確に提供していきます。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

市民の意識調査によりますと、生涯学習経験者のうち、およそ90%の市民が、自己実現と生きがいを求めて、生涯学習の成果を地域社会の中で活かしたいと望んでいます。行政は、この機運を大切にしていく必要があります。このような市民の学習意欲をさらに高め「生涯学習コーディネーター」の養成を実施し、認定制度の確立を図ります。

【重点施策】

推進体制づくりは、以下の項目を重点施策とします。

- ①生涯学習推進本部・生涯学習推進会議の機能の充実
- ②地区生涯学習推進協議会の設立促進
- ③地区公民館・コミュニティセンターの整備
- ④生涯学習の広報・啓発活動の充実
- ⑤生涯学習に関する調査研究・市民の意識調査の実施
- ⑥生涯学習コーディネーター認定制度の確立

2 生きがいを持ち輝きのある人生を送るための人づくり

【現状と課題】

子どもを取り巻く環境は、少子高齢化、過疎化進行の中、地域や家庭における教育力の低下が指摘されており、家庭・学校・地域の連携で教育力向上を図る必要があります。

市民大学は講座メニューが充実し受講者も増え好評を得ております。卒業生から学んだことを還元したいとの希望もあり今後の活動に期待するところであります。

市では学習機会に関する情報を市の広報紙や公民館だより、生涯学習情報誌「学びガイド」等で市民に提供していますが、更に市民が求めている多様でかつ最新の学習情報や講師情報を迅速に提供していく必要があります。

【施策の方向】

青少年期に自然体験や生活体験をすることはその後の考え方や取組み方に大きな影響を与えと言われております。青少年の豊かな感性を育むために、豊かな自然や地域の伝統文化に触れたり参加する機会を提供するなどの支援を行います。地域や家庭における教育力低下についても地域ぐるみで子どもたちを育て、課題解決に向けた具体的な活動の充実を支援して行きます。

市民が求めている多様でかつ最新の学習情報「学びガイド」や講師情報「輝

きバンク]、「自主グループ・サークル・団体ガイドブック」等は、迅速に提供できるようにインターネット上に公開し、目的に応じて簡単な操作で検索できるものを用意しております。さらに、生涯学習活動の各場面及び各年齢層におけるニーズに対応できるよう学習情報を提供して行きます。

情報を提供するばかりでなく、情報の有効活用を図るために、窓口となる生涯学習コーディネーターを配置して利用者の利便性を図るとともに、学習成果の有効な還元機能も果たします。

このように、ソフト面の整備が図られれば、市民の生涯学習が活性化されるとともに、交流の輪が広がり、地域コミュニティも形成されるなど、結果的には地域づくりにもつながっていきます。

特色ある地域資源を生かしたボランティア活動をはじめ、豊かな感性や情緒を育む子どもの読書活動を重視し読書のきっかけづくりから読書習慣の形成などを支援する既存の図書ボランティアグループにスキルアップのための養成講座を実施するなど、多様な地域ボランティア活動を充実することによって、市が目指すまちづくりに迫ることができると考えます。

【重点施策】

人づくりとしては、以下の項目を重点施策とします。

- ①家庭教育の充実
- ②学習の機会と場の整備・充実
- ③市民大学の充実・卒業生の活用研究
- ④生涯学習情報誌「学びガイド」の発行
- ⑤「輝きバンク」及び「自主グループ・サークル・団体ガイドブック」の整備
- ⑥インターネットを活用した学習情報提供
- ⑦生涯学習コーディネーターの養成
- ⑧ボランティア養成講座の実施
- ⑨生涯学習センターの設置研究

3 うるおいと活力に満ちた地域づくり

【現状と課題】

市には生涯学習関連施設として各地区公民館をはじめ、図書館やふれあいの丘、那須野が原ハーモニーホール等、多種多様な施設が整備されています。こ

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

れら生涯学習関連施設の機能を活かして生涯学習の充実と活性化を図ることが望まれます。

【施策の方向】

生涯学習関連施設は、市の生涯学習の拠点であることから、それぞれの施設の機能を活かした事業の展開を進めます。さらに、各施設が学習の場のみならず、学習の成果を活かしたボランティア活動や発表・交流の場として、地域の住民等が円滑に利用しやすい活動の場となるよう図っていきます。

市民主導で設立された「地区生涯学習推進協議会」では、会長を中心として地域に密着した種々の事業が企画されています。これらに対して更なる充実のため支援いたします。

市町村合併により、市には、市民の誇れる魅力ある資源が豊富になりました。これらを学習・観光資源として、学習と観光がマッチングした活動は、地域の活性化や知名度の向上、交流人口の増加などにつながるものです。活動を進めることで地域づくりとなるよう支援いたします。

地域の生涯学習を一層活性化させるとともに、児童生徒の学校外活動の充実を図ることにより、大人と子どもが共に学び、共に活動し、交流を深める人づくり・地域づくりを目指します。そのためには、地域・学校・家庭の連携ができるよう支援いたします。

【重点施策】

地域づくりとしては、以下の項目を重点施策とします。

- ①地区生涯学習推進協議会への支援
- ②地区公民館を拠点とする学習活動の場の充実
- ③地域の特性を生かした地域づくりの推進
- ④生涯学習関連施設の有効活用
- ⑤家庭・学校・地域が連携した地域づくりの推進

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

大田原市生涯学習推進計画（重点施策）について

1 重点的に取り組む生涯学習推進施策の方向

輝きプラン5か年計画の中で、「重点的に取り組む生涯学習推進施策の方向」は次のとおりです。

- (1) 生涯学習が円滑に行えるようになるための推進体制づくり
- (2) 生きがいを持ち輝きのある人生を送るための人づくり
- (3) うるおいと活力に満ちた地域づくり

2 生涯学習推進5か年計画

下の表は、**重点的に取り組む生涯学習推進事業**の5か年計画です。

生涯学習推進5か年計画（平成24年度～28年度）

(△準備年度 ○継続年度 ◎重点年度)

	事業内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
(1) 生涯学習が円滑に行えるよう にするための推進体制づくり	①生涯学習推進本部・生涯学習推進会議の機能の充実	◎	○	○	◎	◎
	②地区生涯学習推進協議会の設立促進	◎	◎	○	○	○
	③地区公民館・コミュニティセンターの充実	○	○	◎	◎	◎
	④生涯学習の広報・啓発活動の充実	○	○	○	○	○
	⑤生涯学習に関する調査研究・市民の意識調査の実施	△	◎	◎	○	○
	⑥生涯学習コーディネーター認定制度の確立	◎	◎	○	○	○

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

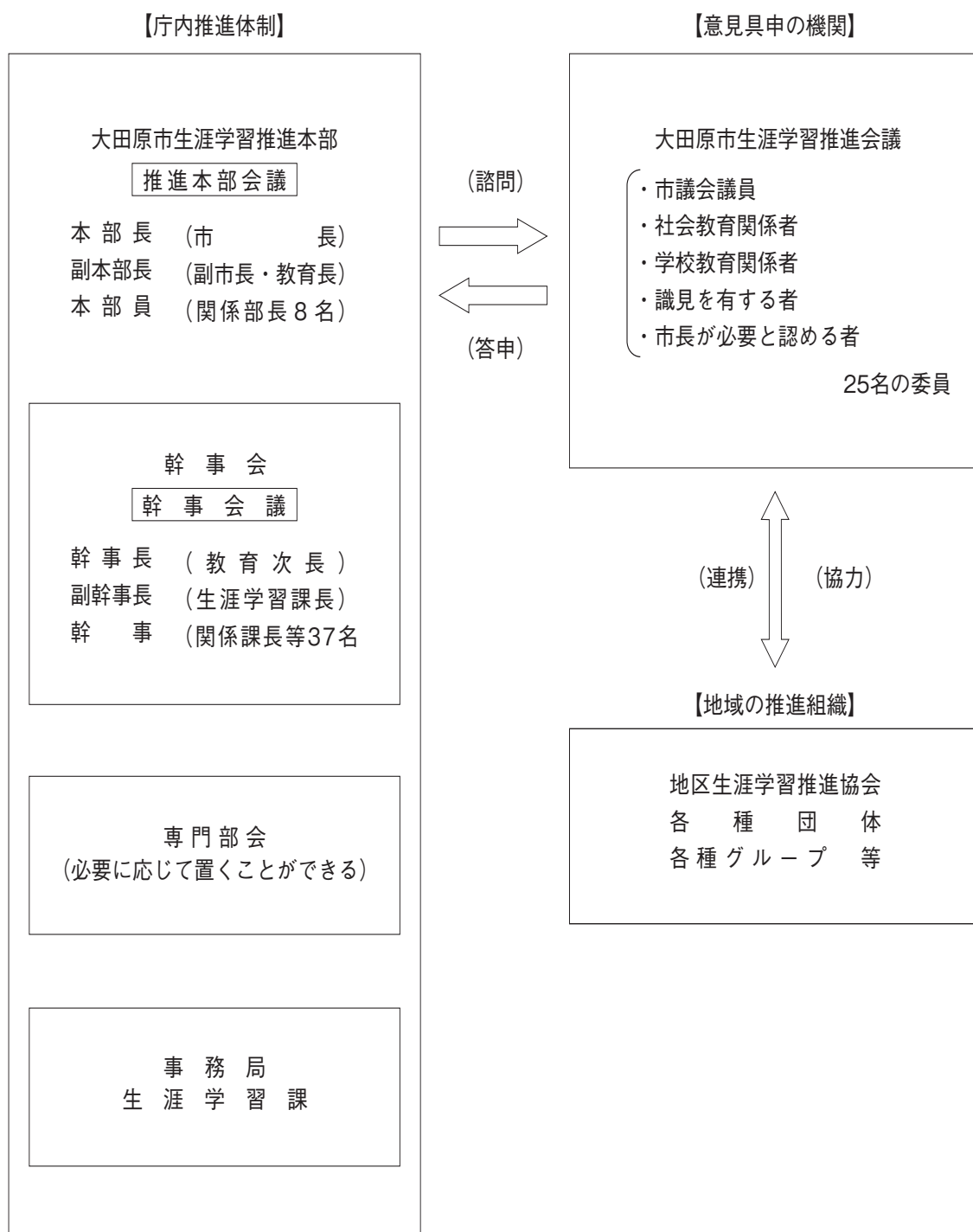
参考資料

	事業内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
(2) 人生を送るための生きがいを持ち輝きのある人づくり	①家庭教育の充実	◎	○	◎	○	◎
	②学習の機会と場の整備・充実	◎	◎	◎	◎	◎
	③市民大学の充実・卒業生の活用研究	◎	◎	○	○	○
	④生涯学習情報誌「学びガイド」の発行	○	○	○	○	○
	⑤「輝きバンク」及び「自主グループ・サークル・団体ガイドブック」の整備	○	○	○	○	○
	⑥インターネットを活用した学習情報提供	○	○	○	○	○
	⑦生涯学習コーディネーターの養成	◎	◎	◎	○	○
	⑧ボランティア養成講座の実施	◎	◎	○	○	○
	⑨生涯学習センターの設置研究	◎	◎	○	○	○
(3) 満ちた地域づくり うるおいと活力に	①地区生涯学習推進協議会への支援	◎	◎	○	○	○
	②地区公民館を拠点とする学習活動の場の充実	○	◎	○	◎	○
	③地域の特性を活かした地域づくりの推進	○	◎	◎	○	○
	④生涯学習関連施設の有効活用	◎	○	○	◎	○
	⑤家庭・学校・地域が連携した地域づくりの推進	○	◎	◎	○	○

參考資料

【資料1】

大田原市生涯学習推進体制組織図



第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

【資料2】

大田原市生涯学習推進本部設置規程

平成3年10月1日
教委訓令第3号

(設置)

第1条 大田原市における生涯学習の総合的、効果的な推進を図り、市民の学習活動を支援するため、大田原市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習関連事務事業の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は副市長、教育委員会事務局に補助執行させる事務を担当する副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、大田原市行政組織条例（昭和62年条例第28号）に定める室及び部の長及び大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則（昭和63年教育委員会規則第1号。以下「教育委員会事務局組織等規則」という。）に定める教育部長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐する。

3 本部長に事故あるときは、本部長があらかじめ指定した副本部長がその職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(幹事会の組織)

第6条 本部の所掌する事務事業について協議、調整を行うとともに、本部の決定した施策に係る必要な事項を処理するため、本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長には教育部長、副幹事長には生涯学習課長、幹事には大田原市行政組織規則（昭和63年規則第1号）第8条に定める課長、水道事業庶務規程（昭和43年企業管理規程第1号）に定める課長、教育委員会事務局組織等規則第5条に定める課長等（生涯学習課長を除く。）、監査委員事務局長、選挙管理委員会書記長、公平委員会書記長及び農業委員会事務局長をもって充てる。

4 幹事長は、会務を総理する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

(幹事会の会議)

第7条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、議長となる。

2 幹事長は、必要と認めるときは、幹事以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 幹事会の結果は、本部長に報告しなければならない。

(専門部会)

第8条 本部又は幹事会の指示事項及び生涯学習の推進に関し、専門的事項を調査研究するため、専門部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 本部、幹事会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局教育部生涯学習課において処理する。

(補則)

第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成3年10月1日から施行する。

附 則 (平成11年12月24日教育委員会訓令第6号)

この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月31日教育委員会訓令第5号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成3年10月1日から施行する。ただし、第6条第3項の改正規定〔並びに農業委員会事務局長を「、公平委員会書記長を農業委員会事務局長」に改める部分に限る。〕は、大田原市公平委員会の組織及び運営等に関する規則(平成18年公平委員会規則第1号)の公布の日から施行する。

附 則 (平成19年3月30日教育委員会訓令第2号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月30日教育委員会訓令第3号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年6月10日教育委員会訓令第4号)

この訓令は、公布の日から施行し、平成22年5月1日から適用する。

附 則 (平成23年3月25日教育委員会訓令第1号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月28日教育委員会訓令第1号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

生涯学習推進本部 構成員

No.	職 名	No.	職 名	No.	職 名
1	市 長（本部長）	5	財 務 部 長	9	建設部長
2	副市長（副本部長）	6	保健福祉部長	10	水道部長
3	教育長（副本部長）	7	市民生活部長	11	教育部長
4	総合政策部長	8	産業文化部長		

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

生涯学習推進本部幹事会 構成員

No.	職 名	No.	職 名	No.	職 名
1	教育部長（幹事長）	14	福祉課長	27	建築住宅課長
2	生涯学習課長（副幹事長）	15	子ども幸福課長	28	建築指導課長
3	政策推進課長	16	高齢者幸福課長	29	まちづくり推進課長
4	総務課長	17	国保年金課長	30	下水道課長
5	情報政策課長	18	市民課長	31	水道課長
6	危機管理課長	19	生活環境課長	32	監査委員事務局長
7	湯津上支所総合窓口課長	20	農政課長	33	選挙管理委員会事務局長
8	黒羽支所総合窓口課長	21	農林整備課長	34	公平委員会書記長
9	財政課長	22	商工観光課長	35	農業委員会事務局長
10	税務課長	23	文化振興課長	36	教育総務課長
11	収納対策課長	24	道路建設課長	37	学校教育課長
12	検査課長	25	道路維持課長	38	中央公民館長
13	健康政策課長	26	都市計画課長	39	スポーツ振興課長

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

【資料3】

大田原市生涯学習推進会議条例

平成4年3月30日
条例第4号

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

(設置)

第1条 大田原市の生涯学習の推進に関する基本的事項を調査審議するため、大田原市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、調査審議すること。
- (2) 生涯学習の推進について、市長に意見を具申すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25名以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 社会教育関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 識見を有する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、その職をもって委嘱又は任命された委員の任期は、その在職期間とする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 推進会議は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

生涯学習推進会議委員

No.	区 分	氏 名	役 職 名
1	第1号委員 市議会議員	小池利雄	市議会文教常任委員長
2	第2号委員	菊池賢一	社会教育委員長
3	社会教育関係者	岸 将美	公民館運営審議会委員長
4	第3号委員 学校教育関係者	黒田光泰	ひかり幼稚園長
5		山崎尚之	薄葉小学校長
6		高信洋一	黒羽中学校長
7		手塚康行	大田原女子高等学校教頭
8		田中 聡	TBC学院大田原校国際自動車・ビューティ専門学校
9		大出明正	国際医療福祉大学総務部長
10		第4号委員 識見を有する者	吉川恵造
11	大野義広		商工会議所青年部
12	熊空御堂靖志		東芝メディカルシステムズ
13	大場いづみ		市社会福祉協議会代表
14	川上ナヲ		市女性団体連絡協議会代表
15	藤田カツノ		市女性団体連絡協議会代表
16	鈴木巳之重		市老人クラブ連合会長
17	吉岡麻子		市スポーツ振興審議会代表
18	中里 稔		那須地域協議会副議長（日本フェルト労働組合栃木支部長）
19	第5号委員 その他市長が必要と認める者	益子徳子	市家庭オピニオンリーダー連絡会長
20		生田目淳一	西地区生涯学習推進協議会代表
21		宮澤祐三	東地区生涯学習推進協議会代表
22		古内 薫	金田南部地区生涯学習推進協議会代表
23		佐藤克己	黒羽地区代表
24		石戸泰子	黒羽地区代表
25		青龍寺弘範	湯津上地区代表

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

【資料4】

大田原市の生涯学習推進の経過と主な生涯学習関連事業

昭和63年度	教育委員会内部に「生涯教育推進検討準備会」を設置し、庁内各課の教育的事業の調査を行い教育長に報告
昭和63年10月	市民憲章を正しく理解し、明るく住みよいまちづくりを推進する精神を高揚するため、「第1回市民憲章推進大会」を開催、以後継続的に開催
昭和63年12月	次代を担う若手マラソン選手の育成と長距離ランナーのレベルアップを図るため、「第1回大田原マラソン大会」を開催、以後継続的に開催
平成元年8月	次代を担う少年のリーダーシップを育成するため、高校生を英国のセントアンドリュースへ派遣、及び受け入れの「高校生交流事業」を実施、以後継続的に実施
平成2年度	教育的事業を実施している関係各課で「生涯学習推進委員会」を設置し、検討結果を庁議に報告
平成2年8月	次代を担う少年のリーダーシップを育成するため、友好親善都市である岡山県井原市へ小学生を派遣、及び受け入れの「小学生交流事業」を実施、以後継続的に実施
平成3年4月	組織の見直しを行い、社会教育課を「生涯学習課」に改め、生涯学習係を新設
平成3年8月	次代を担う少年のリーダーシップを育成するため、中学生を国内の青少年施設等に派遣する「中学生交流事業」を実施、以後継続的に実施（初年度は、和歌山市立少年自然の家へ派遣）
平成3年10月	生涯学習の一層の推進を図るため、全庁的な組織体制として市長を本部長とする「生涯学習推進本部」を設置し、総合行政としての位置付けを明確化
平成4年2月	生涯学習を広く市民に啓発するため、文部省生涯学習局福留強社会教育官を迎えて「第1回生涯学習フォーラム」を開催、以後継続的に開催
平成4年3月	生涯学習推進体系（生涯各期の学習目標等）をまとめる
平成4年4月	行政機関以外の各界各層の市民代表の意見が反映できるように25名の委員構成による「生涯学習推進会議」を設置
平成4年5月	市民3,000人（無作為抽出）を対象として生涯学習に関するアンケート調査を実施、回答者の84.3%が「何かを学びたい」と回答
平成5～7年度	文部省の補助事業「生涯学習モデル市町村事業」を通して、生涯学習の基盤整備に取り組む
平成5年4月	栃木県総合教育センターのホストコンピュータと接続するための端末機を導入し、市民への情報提供を強化
平成5年9月	ボランティア活動をととして生涯学習の振興を図るため、「生涯学習ボランティアセミナー」を開催、以後継続的に開催

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

平成6年4月	各地区公民館にファックスを設置し、情報提供・学習相談を強化 学習機会の提供を推進するため、学校を生涯学習の拠点施設として、「学校開放講座」をスタート、初年度として親園中学校を委嘱、以後市内の小中学校を会場に継続的に実施
平成6年12月	大・小ホールやギャラリーを備えた芸術文化の殿堂「那須野が原ハーモニーホール」がオープン
平成7年9月	ふれあいの丘に宿泊機能を備えた青少年健全育成施設「青少年研修センター(シャトー・エスポワール)」が落成
平成8年3月	生涯各期にわたる基本的な学習目標や推進構想等をまとめた「生涯学習のためのガイドブック」を作成
平成8年11月	第10回国民文化祭とちぎ'95を契機に、先人の竹芸の技と心の継承と愛好家の交流を目的として、「第1回全国竹芸展」を開催、以後継続的に開催
平成9年4月	市民への生涯学習情報提供として、生涯学習情報誌「学びガイド」(MANABI GUIDE)を作成、以後継続的に発行
平成9年7月	芸術鑑賞の機会を提供し、芸術に対する関心を喚起するため、石彫作家と木彫作家を招待し、7月から8月にかけて「第1回那須野が原国際彫刻シンポジウム」を開催、以後継続的に開催
平成10年6月	市民3,000人(無作為抽出)を対象に生涯学習に関する市民意識調査を実施(回収率32.3%)、回答者の85.4%が「何かを学びたい」と回答
平成11年4月	主として60歳を迎える市民対象に、シニア世代の充実したライフスタイルを考えてもらうために、「第1回60与一のつどい」を開催、以後継続的に開催
平成12年3月	生涯学習を積極的に推進するため、地区公民館エリアに市民主導の組織である「地区生涯学習推進協議会」の設置を推進、「大田原西地区生涯学習推進協議会」が設立
平成13年3月	生涯学習社会の実現を目指し、「生涯学習都市」を宣言 「大田原東地区生涯学習推進協議会」が設立
平成13年5月	「金田南部地区生涯学習推進協議会」が設立 日本初となる「第1回全日本アウトドア綱引選手権大会」を誘致し、ふれあいの丘で開催、以後継続的に開催
平成13年7月	より高度で質の高い知識や技能の習得を目的に、「市民大学」を開学
平成14年3月	平和についての思いを深め、文化意識の一層の向上を図るため、日本ペンクラブとの交流事業「平和の日・那須の集い」を開催、以後継続的に開催(交流事業名は、開催年度によって異なる)
平成14年4月	2002年のサッカーワールドカップ(日韓共同開催)を契機にゴルフによるまちづくりを一層推進するとともに、日韓両国の交流を深めるため、「第1回日韓対抗中学・高校ゴルフ選手権大会」を開催、以後市内のゴルフ場を会場に継続的に開催

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

平成17年5月	全日本アウトドア綱引選手権大会の開催日に合わせ、「第1回全国青少年アウトドア綱引競技大会」を開催、以後継続的に開催
平成17年10月	10月1日、湯津上村、黒羽町が大田原市に編入し、人口およそ8万人の新大田原市が誕生、組織再編
平成18年1月	市町村合併を記念して、将棋のおもしろさの感得と子供たちの伝統文化の理解・継承を目的に、日本将棋連名公認の公式戦「王将戦」（羽生善治王将对佐藤康光棋聖）を開催、以後継続的に開催
平成18年4月	地域情報ネットワークを構築するため、総務省の補助事業である「地域イントラネット基盤施設整備事業」が完成、これにより、市役所本庁舎をはじめ市内小中学校を含む公共施設101箇所が本市独自の光ファイバーで接続、映像による対面式で情報提供・学習相談に対応 俳句を通じて心の交流の輪を広げるため、「第17回黒羽芭蕉の里全国俳句大会」を開催、以後継続的に開催（旧黒羽町の事業の継続）
平成18年 7月～8月	次代を担う少年のリーダーシップを育成するため、姉妹都市であるウエストコピナ市（米国ロサンゼルス）へ中学生を派遣、及び受け入れの「ウエストコピナ市日本語学校生徒交流事業」を実施、以後継続的に実施（旧黒羽町の平成13年度新規事業の継続）
平成18年11月	新市誕生により新市歌「大地、空を映して」が完成、那須野が原ハーモニーホールで完成記念式典を行い、新市歌を披露 大田原マラソン大会と併せて第1回大田原車いすマラソン大会を開催
平成18年12月	「綱引のまち・大田原」を一層目指して、「アジア綱引選手権大田原大会」を誘致し、県北体育館で開催 生涯学習に関する市民意識調査を実施（市民966名を対象に、口頭アンケートによる聞き取り調査）、生涯学習という言葉の認知度は85.4%、「何かを学びたい」という学習意欲は78.1%という調査結果
平成19年3月	大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」を策定 大田原市生涯学習推進計画「輝きプラン」を策定、生涯学習の理解と普及・啓発を図るため、「輝きプラン」概要版を作成し全戸に配布
平成19年10月	那須与一を生んだ那須氏に伝わる「那須家資料」をはじめ、与一や那須氏にまつわる貴重な資料を展示している「那須与一展示室」、人間国宝の勝城一二氏（雅号：蒼鳳）や八木澤啓造氏の作品、全国竹芸展の優秀作品を展示している「竹のギャラリー」、からくり人形風ロボットによる「扇の的劇場」などを備えた「那須与一伝承館」が落成、10月5日開館式典を実施
平成20年3月	生涯学習の基盤整備の重点項目の一つである「指導者の養成・確保」及び「人材活用」の充実を図るため、人材登録制度を発足させ、人材データバンク「輝きバンク」冊子を作成（当初の登録者数：90名2団体）、以後継続的に募集を行い、輝きバンクの充実を図る

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

平成20年4月	日本一美しい青空が見られる大田原市において、子どもから大人まで継続的に星空を観測できるよう、ふれあいの丘敷地内に、ドームを備えた天体観測施設「ふれあいの丘天文館」、また、シャトー・エスポワール等の利用者が、雨天時に活動できるための屋内運動場「ふれあいの丘体育館」が落成、4月26日開館式典を実施
平成20年10月	10月1日に、支所、観光交流センター、黒羽・川西地区公民館を併設した「黒羽・川西コミュニティセンター」が開所
	学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整える「学校支援地域本部事業」（文部科学省の3か年の委託事業）を10月1日から実施、教育委員会内部に実行委員会を設置するとともに、若草中学校支援地域本部及び親園中学校支援地域本部を設置
	論語の教えを通して「志」を高め、人としての品格と誇りを醸成するため、素読を中心として学習する「何陋塾」（論語素読講座：一般成人対象及び親子対象の2講座）を10月4日に開塾
	市出身で国内初の本格的和辞典を刊行した故・村上英俊（1811～1890）の功績を称え、10月9日、日仏交流150年を機に生誕の地である佐久山に顕彰碑を建立し除幕式を挙行
平成20年11月	市民3,000人（無作為抽出）を対象に生涯学習に関する市民意識調査を実施（回収率39.6%、前は32.3%）し、平成21年3月に冊子にまとめ、6月に市広報紙を介して市民に情報提供、市町村合併後の最初の意識調査（前は平成10年に実施）であり、回答者の73.7%（前は85.4%）が「何かを学びたい」と回答、回答者の72.4%（前は50.5%）が、「これまでに継続して学習活動を実践、又は現在実践している」と回答
平成21年2月	市文化会館を主会場として長年開催されていた全市的な「公民館まつり」を廃止し、大田原西地区公民館エリア内の公民館まつりとして実施
平成21年3月	須賀川地区公民館の改修工事終了（スロープ設置、調理室等の改修）
平成21年4月	放課後や長期休業日に小学校の余裕教室を利用し、子どもたちが安心して活動できる場を確保し、勉強やスポーツ・文化活動等を行う「放課後子ども教室」（文部科学省補助事業）が奥沢小・羽田小・川西小の3校で開始
平成22年2月	2月20日に、地域住民の利便性を高めるため、出張所、高齢者ほほえみセンター、両郷地区公民館、地区社会福祉協議会を併設した「両郷地区コミュニティセンター」が開所
	大正から昭和にかけて両郷地区に設けられ、青少年の教育の場として地域の人材育成に貢献した「共存道場」の資料を一般公開、両郷コミュニティセンター内にスペースを設け、原田善吉の蔵書「全一文庫」（2662点）を収蔵保管
	初代名誉市民で書家の故・豊道春海（1878～1970）の功績を称え2月24日、豊道誕生の地である佐久山に顕彰碑を建立し除幕式を挙行、また、那須与一伝承館で建立記念の遺墨展を実施
平成22年5月	生涯学習を積極的に推進するため、地区公民館エリアに市民主導の組織である地区生涯学習推進協議会の設置を推進、5月19日、「黒羽地区生涯学習推進協議会」が設立

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第1編

第2編

第1章

第2章

第3章

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

平成22年6月	地域の特性や実情を活かしたボランティアの育成を図るため、ボランティアグループ等のネットワークの構築、グループ・サークル交流の場の確保や連携・協力体制づくりのため「自主グループ・サークル・団体ガイドブック」冊子を作成(当初の登録者数:141団体)、以後継続的に募集を行い、登録者数等の充実を図る。
平成22年7月	冊子だけでなくインターネットでも情報が伝わるように人材データバンク「輝きバンク」、 「自主グループ・サークル・団体ガイドブック」を市のホームページに登載
平成22年10月	生涯学習関連事業を広く市民に周知するため、生涯学習情報誌「学びガイド」(MANABI GUIDE)を市のホームページに登載
平成23年4月	組織改編により「生涯学習課」が「生涯学習課」と「中央公民館」になる
	各青少年交流事業のうち、国内に派遣していた中学生交流事業(北海道)を終了とし、高校生交流事業を実行委員会方式に変更
	放課後子ども教室3教室(奥沢小・羽田小・川西小)に加え、金丸小で開始
	4月1日、「両郷地区生涯学習推進協議会」が設立
	4月21日、「親園地区生涯学習推進協議会」が設立
平成23年6月	6月15日、「須賀川地区生涯学習推進協議会」が設立
	「自主グループ・サークル・団体ガイドブック」に登録されている図書ボランティアグループを対象に第1回図書ボランティア研修会を開催
平成23年10月	大田原図書館において市内小・中学校に図書の団体貸出をする「かがやき文庫」事業を開始
平成23年11月	第1回生涯学習コーディネーター養成講座を開催(3回)
平成24年1月	市民大学OB等の活用を推進する「観光ボランティア養成講座」を開催(6回)
	市内小・中学校教職員等を対象に傾聴ボランティア養成講座を開催(5回)
平成24年3月	大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」基本計画後期を策定
	大田原市生涯学習推進計画「輝きプラン」(平成24年4月~平成29年3月)を策定、生涯学習の理解と普及・啓発を図るため「輝きプラン」概要版を作成し全戸に配布